

貧女の一灯物語 —「小善成仏」の背景（2）—

袴 谷 憲 昭

「ルカ伝」の引用をもって解題を一応は閉じたつもりになった以上、そろそろ翻訳に着手しなければならないと思うが、若干気づいたことがでてきたので、着手する前にそれらの件につき簡単に触れておくことにしたい。

先に、私は、眞の「福田」たることを讃美する諸種の文献に共通する同一頌について、その知りえたサンスクリット文を『根本説一切有部律』の*Sanghabhedavastu*（破僧事）によって示したが、この事実そのものは既に榎本文雄氏によって報告されている¹⁾ので、ここに、その報告を見落した不明をお詫びし、これを知ったことによる補足をいささか加えておく。榎本氏の関心は、これら共通の頌を比較することによって、『別訳雜阿含』が根本説一切有部に極めて近い部派に属していたことを証する一助とすることにあるのであるが、私の目下の関心からすれば、同じ『根本有部律』の間でも、“ijyatāṁ varah (供犠されるものたちの中の最勝なり)”とするサンスクリット本に対してチベット訳が“smra ba'i mchog (*vadatāṁ varah、語るものたちの中の最勝なり)”とする違い²⁾の方に注意が向かざるをえず、この点から、注意を、榎本氏によって指摘された『五分律』のその箇所に留めれば、「福田為最³⁾」となっていることに強い興味を覚える。個人的にいえば、私は、この箇所をvadat (語るもの) と読もうとしたチベット訳をこそヒンドゥー的な通俗性に諂った仏教的な解釈として採用したいところなのであるが、他の文献はその読みを全く支持しないので、vadatとするのは無理でijyat (供犠されるもの) とあったとする方が自然だとすれば、あたかも、バラモンに対する報酬であるdakṣināに因んだdakṣinīyaが「福田」と漢訳された⁴⁾のと同じように、『五分律』においては、このijyatなる語が「福田」と訳されたことになるが、それはおかしいどころか全く適切でさえあるからである。

かくして、我々は、punya-kṣetraだけが「福田」と漢訳されたのではなくdakṣinīyaもijyatも「福田」と漢訳されていたことを知りえたわけであるが、かか

る「福田」に相応しい人に対して向けられる一種パターン化された四連語を私は「崇敬の四連語」と呼ぶことにして、その連語の『法華経』や『無量寿経』における用例を中心とした考察の一端は既に公にしたことがある⁵⁾。私は、この「崇敬の四連語」が、伝統的仏教教団内に完全に定着するようになった「作善主義」の(口)としての「福田」に直結して用いられるべく儀式として成立した時に、所謂大乗仏教が伝統的仏教教団内に確立されたと見做してもよいと思っているのであるが、それに先立って、いかなる人が真の「福田」たりうるかということについては、伝統的仏教教団内でもいろいろ議論があったようである。その種の問題がサーリップッタ (Sāriputta、舍利弗) とマハーモッガラーナ (Mahāmoggallāna、大目犍連) との間で論じられている興味深いパーリ經典を、我々は*Anangana-sutta* (『無垢經』) として知っている。そのうちから、前者が後者に語りかけている一節⁶⁾を、片山一良氏の訳によって示せば、次のとおりである。

友よ、ちょうどそのように、いずれの比丘であれ、かれにはこれら悪しき不善の欲求領域 (pāpakā akusalā icchāvacarā) が断たれている、と見られ、聞かれるならば、たとえかれが村辺に住む者 (gāmanta-vihārin)、招待食を受ける者 (nemantānika)、居士衣者 (gahapati-civara-dhara) になっても、その場合、同梵行者 (sabrahmacārin) たちはかれを尊敬したり (sakkaronti)、尊重したり (garukaronti)、崇拜したり (mānenti)、供養したり (pūjenti) します。それはなぜか。その尊者にはそれら悪しき不善の欲求領域が断たれている、と見られ、聞かれるからです。

この引用からも分るように、「崇敬の四連語」で対処されるに値する「福田」であるための要件とは、なにを置いてもまず「悪しき不善の欲求領域」を断っていることなのである。しかも、この「悪しき不善の欲求領域」こそ、本經典の否定対象である「垢 (aṅgana)」にほかならず、その「垢」はまた「怒り (kopa)」であり「不満 (appaccaya)」であるとも本經典では言われている⁷⁾。しかるに、これを極めて卑近な教団運営の実際的レヴェルからいえば、「福田」の集りたるべき教団に「怒り」や「不満」が渦巻くようなことがあってはならないわけであるから、最も私憤の掲みやすい食住に関して教団内の比丘の手配をしなければならない役職の人の苦労は、任務が重かったゆえに、大変なものだったようである。かかる任務を帯びた「管理人」の比丘 (vaiyāvrtyakaro bhikṣuh) で、教団の比較的初期からあったと考えられる役職が、「寝臥具手配人 (senāsana-paññāpaka)」や「食事分配人

(bhattuddesaka)」であるが、その両役職を一手に引受けた名管理人としてダッバ=マッラップッタ(Dabba-Mallaputta, Dravya-Mallaputra、実力子)が知られている⁸⁾。その名管理人が嫉みを買って事実無根(amūla)の罪に着せられたことを記録したものが、いずれの広律にも認められる「僧残(samghādisesa, samghāvaśesa)法」第8条の「無根謗学処」である⁹⁾。

一方、教団の食住の管理を規定した教団規則がパーリ律の*Senāsanakkhandha*や『根本有部律』の*Śayanāsanavastu*などであるが、その両律を含む全ての広律において、教団運営を円滑にならしめるために採用されたとされる方法が、有名な「年功序列(yathā-vuddham, yathā-vrddham)」にほかならない¹⁰⁾。しかも、この方法を採用させるために持ち出されるのが、これまた有名なパーリの*Tittira-jātaka*（「鷦鷯本生」）と共通の物語なのである。この物語は、まずパーリのジャータカ¹¹⁾を中心に紹介すれば、昔ヒマラヤ山の中腹の大きなニグローダ(nigrodha)樹の側で仲良く暮していたシャコ(tittira)と猿(makkaṭa)と象(hatthin)との三匹の動物が、ある日、だれが年長者(mahallaka)であるかを決めようとして、そのニグローダ樹をだれが最も古くから知っていたかの順に従って「年功序列」をシャコ—猿—象の順に決め、後者が前者に対して順次に「崇敬の四連語」の礼を取ったというものである。この物語は、いずれの広律においてもその綱格を等しくしているのであるが、『根本有部律』になると他と明確に異なる特徴を示すに至る。『根本有部律』のそれ¹²⁾は、樹はnigrodhaからvaṭa(vṛkṣa)に変わり、シャコも同種ではありながらtittiraからkapiñjalaに変わり、更に動物も兔(śaśa)が増えて四匹となる。しかし、この物語を踏まえたその趣旨が、「比丘たちよ、諸氏によりて年功を積んだものが尊敬され尊重され崇拜され供養されるべきである(vrddhatarako yuṣmābhīr bhikṣavāḥ satkartavyo gurukartavyo mānayitavyaḥ pūjayitavyaḥ)」という点にあることは他律とも変わらないのである。ただし、シャコ、猿、象の三匹の動物が、順次に、現在のBuddha、サーリップッタ、モッガラーナに配当されていたのに対し、一匹増えた『根本有部律』のそれでは、kapiñjala、兔、猿、象の四匹は、順次に、Buddha、Śāriputra、Maudgalyāyana、Ānandaに配当され、「崇敬の四連語」が向けられる対象も、王族出身の出家者(kṣatriyah pravrajitah)やvinaya-dhara、dhārmakathikaなどの列挙は他と似たような状況にありながら、āranyaka、pāṃsukulika、piṇḍapātikaなど頭陀行者の列挙が新たに多く加えられる傾向にあることが注目される。しかるに、先に指摘した他律と異なる特徴や

今指摘した新たに加えられたような傾向は、これを私は、最も新しい『根本有部律』が時代の進展を反映した結果にほかならず、当然そこには大乗仏教の展開の跡も明瞭に辿られるはずだと考えているのである¹³⁾。その意味で、この物語がまた『大智度論』中でも言及されていることに留意されなければならない。その事実そのものは既にLamotte教授によって詳細な諸資料の提示と共に指摘されており¹⁴⁾、私ごときが付け加えるようなことはなにもないが、『大智度論』で言及されるその物語は、必ずしも詳しくはなくしかも動物は三匹なので一見すれば『根本有部律』よりも他律に近い感じを与えるが、最も重要な他律のシャコに相当するものが『大智度論』では『根本有部律』と同じkapiñjala（迦頻闍羅）であり、しかも、それが「法身菩薩」とされて「福田」思想の下に「供養恭敬施」との関連で述べられていることを知れば、『大智度論』の示唆するその物語は、『根本有部律』のそれに最も近いように少なくとも私には考えられるのである。そして、私ならずとも、『大智度論』の当該箇所との比較を通して『根本有部律』のそれを読むならば、後者には、前者で述べられているような「福田」を中心とした「作善主義」が完全に滲透していた様が読み取れるのではないかとも思う。しかも、私が、以下に、「貧女の一灯物語」を「小善成仏」の一環として『根本有部律薬事』より訳出して示すのも、かかる様子ができるだけ容易に読み取って頂きたいと願うからにはかならないのである。なお、パーリ律のSenāsanakkhandhaの以上に触れた物語に関する箇所の直前にも、見ようによつては、「小善成仏」の萌芽のごときものを認めうる¹⁵⁾ことも、蛇足ながら書き加えておきたい。

翻 訳

さて、世尊は、コーサラ(Kosala)地方(janapada)を巡回なさりながら(cārikām caran)、シュラーヴァスティー(Śrāvasti)〔の都城〕に到着なさり、シュラーヴァスティーのジェータ林(Jetavana)にあるアナタピンドダ(Anāthapindada)の園林(ārāma)に滞在していらっしゃった。〔そこで、〕アナタピンドダ居士(grhapati)は、世尊がコーサラ地方を巡回なさりながらシュラーヴァスティー〔の都城〕に到着なさりシュラーヴァスティーのジェータ林のほかならぬ自分の園林に滞在していらっしゃるということをお聞きになった。そして、お聞きになった後、〔彼は〕更に、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。一方に坐ったアナタピンドダ居士に対して、世尊

は、法に適ったお話によって (dharmayā¹⁶⁾ kathayā, chos dang ldan pa'i gtam gyis)、説示なさり (saṃdarśayati, yang dag par ston par mdzad)、受持するようになさり (samādāpayati, yang dag par 'dzin du 'jug par mdzad)、奨励なさり (samuttejayati, yang dag par gzengs stod par mdzad)、というより、喜ばれて沈黙なされた (saṃpraharsya tūṣṇīm, yang dag par rab tu dga' bar mdzad nas cang mi gsung ngo)、というに至るまでは前述のごとくである¹⁷⁾。かくして、アナータピンドダ居士は席より立って、前述のごとく¹⁸⁾、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして(añjalim praṇamya)、世尊に次のことを申し上げた。「明日、屋敷内 (antaragr̥ha) での食事に関し、比丘教団と共に、世尊がいらっしゃって下さるよう、私に同意して下さい。」と。〔そして、〕前述のごとく¹⁹⁾、淨らか(śuci)で妙なる (praṇīta) 主食と副食 (khādanīya-bhojaniya) を準備して (samupāniya)、まさにその早朝に (kālyām eva) 起きて、坐席 (āsanaka) を手配し (prajñapya)、水の容器 (udakamanī²⁰⁾, nor bu'i chu snod) を設置して (pratiṣṭhāpya, sta gon byas nas)、世尊に使者 (dūta, spyan 'dren) を介して、「お時間 (samaya) でございます、大徳 (bhadanta) よ。食事の用意ができました (sajjam bhaktam)。今や、その時でありますことを、世尊はどうか御考慮下さいませ。」と〔招待の〕時を知らせた (kālam ārocayati,²¹⁾ dus tshod gsol pa)。〔一方、〕門衛の人²²⁾(dauvārika-puruṣa, sgo srungs kyi mi) には〔次のように〕告げた。「ねえ、お前さん (bhoḥ puruṣa, kye nang rje)、とにかく仏を上首とする比丘教団が食事を終えない限りは、他の外道 (anya-tīrthya, gzhan mu stegs pa) たちに入る〔機会〕を与えるようなことがあってはなりませんよ。それから後で外道 (tīrthya, mu stegs pa) たちには私が与えますからね。」と。「御主人様、そのとおりにいたします (evam ārya, jo bo bka' bzhin 'tshal)。」と、門衛の人はアナータピンドダ居士のおっしゃったことに従った。かくして、世尊は、午前中に (pūrvāhne)、裳を着け (nivāsyā)、鉢と衣 (pātra-cīvara) をお取りになって、比丘の集り (bhikṣu-gaṇa, dge slong gi tshogs) に取り巻かれ、比丘教団 (bhikṣu-saṃgha, dge slong gi dge 'dun) に拝顔されて (puraskṛta, mdun gyis bltas nas) [、ないし、前述のごとく、世尊が食後、] 手を洗い (dhauta-hasta) 鉢を洗浄した (apanīta-pātra) [のを知ってから、アナータピンドダ居士は、] より低い席 (nicataram āsanam) を取って、世尊の御前で法を聞く (dharma-śravaṇa) ために坐った²³⁾。

一方、マハーカーシャパ (Mahākāśyapa) 氏²⁴⁾ (āyuṣmat, tshe dang ldan pa)

は、ある森林(āranyaka)にある寝臥具処(sayanāsana)より、長い髪と髭(dīrgha-keśa-śmaśru)と見窄らしい衣(lūha-cīvara)のままで、ジェータ林に行った。〔そこで、〕彼はジェータ林が空っぽ(sūnya)になっているのを見て、彼が寺内管理職²⁵⁾(upadhiवārika, dge skos)に、「仏を上首とする比丘教団はどこにいるのか。」と尋ねると、彼は「アナタピンドダ居士に招待なされたのでござります。」と説明した。か〔のマハーカーシャパ氏〕は、「私もその同じところで施食(piṇḍapāta)を受け、そして、仏を上首とする比丘教団に奉仕する²⁶⁾ことにしよう(paryupāsiṣye, bsnyen bjur bya)。」と思い、彼はアナタピンドダ居士の住居(niveśana)を行った。〔すると、〕門衛(dauvārika)が「聖人(ārya)よ、お入りになってはいけません。」と言った。「どうしてですか(kasyārthāya)。」〔と問うと、門衛は、〕「アナタピンドダ居士がお命じになったのです。とにかく仏を上首とする比丘教団が食事をなさっている限りは、外道たちに入る〔機会〕を与えてはいけませんよ。その後で外道たちには私が与えますからね。と、こういうわけなのです。」〔かく言われて、〕マハーカーシャパ氏は思った。「およそバラモンや居士たちが私を沙門シャーキヤの弟子(śramaṇa-śākyaputriya, dge sbyong sha kya'i sras kyi)であると認知しないような、そのようなことを私が経験したこと(lābha, rnyed pa)はよい経験だった²⁷⁾(sulabdhā, legs par rnyed kyis song)のではないか。私は、貧しき人(kṛpaṇa-jana, skye bo bkren pa)のために哀愍(anukampā)^{補注(3)}を垂れよう。」と知つて(viditvā, snyam du bsams te²⁸⁾)、〔彼は〕公園(udyāna, skyed mos tshal)^{補注(4)}に行って、彼は「今や私はだれのために支援をなすべきであろうか。」と思った。そうこうする間に、ハンセン病に罹り(kuṣṭhābhībhūta, mdzes thebs pa)苦痛に傷めつけられ(sarujārta, lus zhigs²⁹⁾)爛れた身体をした(pakva-gātra, lus las rnag khrag 'dzag pa³⁰⁾)ある都会の清掃婦(nagarāvalambikā³¹⁾, grong phyi nyug ma)が、施し物を求めて彷徨っていた(bhikṣām aṭati, slong mo la rgyu zhing 'dug)。彼は彼女の前に近づいた。そして、彼女の施し物の中には米湯(ācāma³²⁾, 'bras khu)が得られた(sampanna, rnyed³³⁾)。彼女は、マハーカーシャパ氏が、寂静なる威儀(śānta-īryāpatha-, spyod lam zhi ba)によって、身体が透明となり(kāya-prāśādika)心が澄浄となった(citta-prāśādika)のを見て、彼女は、「きっと(nūnam, nges par)、私はこのような福田³⁴⁾(dakṣinīya, yon gnas)に対して敬うこと(kārā)をなさなかったために、私はこのような状況(samavasthā)^{補注(5)}になってしまったのだわ。もしもマハーカーシャパ聖人(ārya)が私の傍で³⁵⁾哀愍のために(anu-

kampām upādāya) 米湯を受領して下さるならば (pratigr̥hṇīyāt³⁶⁾) 私は彼に施したいのよ。」と思った。そこで、マハーカーシャパ氏は彼女の心を意によって知り、「御婦人 (bhagini) よ、もしもあなたが棄捨をなすならば、それをこの鉢にお入れなさい (dīyatām, lugs shig)。」といって、鉢を差し出した。そこで、彼女は心を澄浄にして (abhiprasādya) その鉢に入れる (datta, blugs pa) と蜂 (makṣikā, sbrang ma) も [一緒に] 落ちてしまった。彼女はそれを摘み出そうとしたが、彼女の指もその米湯の中に着いてしまった。彼女は、「でも、聖者は、私の心を守るために捨てたりはしないわ。けれども、[聖者は] やはり召し上るべきではないのよ。」と思った。マハーカーシャパ氏は彼女の心を意によって知り、まさに彼女の面前で、とある壁の下 (kudya-mūla) にしゃがんで召し上ってしまわれた。彼女は、「やはり³⁷⁾、聖者は、私の心を守るために召し上ってしまわれたけれども、この食べ物 (āhāra) によっては食べ物の働き (āhara-kṛtya, zas kyi go chod pa) を果したことにはならないでしょうよ。」と思った。〔そこで、〕マハーカーシャパ氏は、彼女の心を意によって知り、かの都会の清掃婦に次のことを語った。「御婦人よ、私は歓喜 (prāmodya) を生じましたよ。私はあなたが与えて下さった食べ物によって一昼夜を過すでしょう。」と。〔すると、〕彼女は強い感激 (atīvāudvilya, lhag par dga' ba) を生じた。「私の与えた施食 (piṇḍapāta) をマハーカーシャパ聖者が受領して下さったわ³⁸⁾ (pratigr̥hita)。」とて、〔彼女は〕マハーカーシャパ氏に対して心を澄浄にして (cittam abhiprasādya, sems dang ba bskyed nas³⁹⁾) 亡くなり (kāla-gata)、トウシタ天衆 (Tuṣite deva-nikāye) に生まれた。神々の主 (devēndra) シャクラ (Śakra) は、彼女が〔マハーカーシャパ氏に〕米湯を与え〔心を澄浄にして (sems mngon par dad par byas nas⁴⁰⁾)、〕そして亡くなつたことは見たけれども、しかし、どこへ生まれたかということは見なかつた。彼は、地獄 (naraka) を観察したけれども〔彼女を〕見かけなかつたし、畜生 (tiryāñc⁴¹⁾) や餓鬼 (preta) や人 (manuṣya) や四大天王 (cāturmahārājikān devān) や三十三〔天〕 (trayaśtrimśa) を〔観察したけれども彼女を〕見かけなかつた。というのも、神々の知見 (jñāna-darśana) は下の方にはそのように働くが上の方には働くからである。かくして、神々の主シャクラは、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊に対して、頌の誦唱 (gāthābhigīta) によって質問を発した。

「実に、偉大な靈魂もてる (mahātman) カーシャパに施食を行いしも、カーシャパに米湯与えしかの女性は、一体いざこにて歓喜せりや。」

世尊はおっしゃった。

「トュシタと名づけられしかの天は、全ての快樂を増大せしむるところなり。カーシャパに米湯与えしかの女性は、そこにて歡喜せり。」と。

かくして、神々の主シャクラには次のような考えが浮んだ。「とにかく、これらの人々は、福德 (puṇya) を目のあたりに見なく (a-pratyakṣa-darśin) とも、布施を与え福德を作す (dānāni dadati puṇyāni kurvanti⁴²⁾) が、私は福德をまさに目のあたりに見つつ (pratyakṣa-darśy eva) 自らの福德の果において確立されている (sve puṇya-phale vyavasthitah)^{補注(6)} のだから、それゆえに、あるいは布施を与え、あるいは福德を作すべきであろう。ここなるマハーカーシャパ聖人は、みじめ (dīna) で寄る辺なき (anātha) 貧しい (kr̥panā) 物貰い (vanīpaka) を哀愍するものであるが、ならばこそ、私はこのものに施食を恵んだ方がよい。」と知って、貧しきものの街 (kr̥panā-vīthi) に屋敷 (gr̥ha) を化作した。〔彼はまた、〕明白に漏出した全く耐え難いほどのあるものを化作して、自分自身は、乱れた髪をし大麻の布の下着を身に着け手足には鱗割れの生じた機織り (kuvinda, thag pa) として現われ、布を織り始めた⁴³⁾。シャチ (Śaci) という〔シャクラ〕神の妃も機織りの姿 (kuvinda-bhāva-veṣa) を取って織り物 (tasarikā) を作り始めた。そして、彼の側 (pārśva) には神々しい (divya) 美汁 (sudhā) が置かれてあった (sajjī-kṛtā tiṣṭhati)。一方、マハーカーシャパ氏は、貧しい寄る辺なき物貰いの人 (kr̥panānātha-vanīpaka-jana) に対する哀愍をもって、順次に (anupūrvena) その屋敷にやってきた。「このものは苦惱に充ちたものである (duḥkhitaka)。」と考えながら (iti kṛtvā)、門のところに立って鉢を差し出す (prāsarita) と、神々の主シャ克拉は神々しい美汁で鉢を充たした。かくして、マハーカーシャパ氏に次のような考えが浮んだ。「しかし、このものの〔差し出した〕神々しい美汁とこの屋敷の大きさ (gr̥ha-vistara) とは全く齟齬しているぞ。かく知りて、私の心には疑惑が生じたわい⁴⁴⁾。」と。実に、注意を向けなければ (asamanvāhṛtya) 阿羅漢にも知見は生じない、というこのことが決まり (dharmatā) というものである。〔そこで、〕彼は注意を向けるべく働かせて、ようやく神々の主シャ克拉を見た。彼は言った。「カウシカ (Kauśika) よ、およそおまえ⁴⁵⁾が人に關しまたその状況に關し長夜に亘って懷いてきた (dirgha-rātrānugata) 疑義や疑惑の刺痛 (vicikitsā-kathamkathā-śalya) が如来應供正等覺者によって根こそぎ (samūla) 取り除かれた (āvṛdha) というのに、一体なんでおまえはそのような苦惱に充ちた人の邪魔 (antarāya) をなすの

か。」と。〔そこで、シャクランは答えた。〕「マハーカーシャパ聖者よ、一体なんで私が苦惱に充ちた人の邪魔をなすのかといえば、とにかく、これらの人々は、福德を目のあたりに見ていくとも、布施を与え福德を作ますが、私は福德を目のあたりに見つつ〔自らの福德の果において確立されている⁴⁶⁾のだから〕一体どうしてあるいは布施を与えるあるいは福德を作さないことがありえましょうか。世尊もまたおっしゃっているではありませんか。

福德がなさるべし。げに、福德なきざるものには苦あればなり。

福德なせしものたちは、この世にてもまたかの世にても歓喜せり。
というように。」

それ以降、マハーカーシャパ氏は、種族(kula)に注意を向けて(samanvāhṛtya)乞食に趣くようになった⁴⁷⁾。一方、神々の主シャクランは、まるで虚空に住しているかのごとくしながら、神々しい美汁でマハーカーシャパ氏の鉢を充たしたが、マハーカーシャパ氏はまた、〔その〕鉢を引っ繰り返して(avāñ-mukham karoti)、食べ物も飲み物も蹴散らしてしまった(choryate)。この状況(prakarana)を比丘たちは世尊に申し上げた。〔すると、〕世尊はおっしゃった。「それゆえに、施食に覆いをつけるようにすべきこと(piṇḍopaghātam dhārayitavyam)を私は正式に認める(anujānāmi)。」と。

ある都会の清掃婦がマハーカーシャパ聖者に米湯(ācāma, 'bras khu)を恵み、そして彼女はトゥシタ天衆に生まれたという噂(śabda)は周ねく広まり、それをコーサラ(Kosala)国王(rājan)プラセーナジット(Prasenajit)が聞き⁴⁸⁾、聞いてから、更に、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。そして、かの世尊が、一方に坐ったコーサラ国王プラセーナジットに対して、法に適った話によって説示し、というより、沈黙してお喜びになった、というに至るまでは前述のごとくである⁴⁹⁾。

かくして、コーサラ国王プラセーナジットは席より立って、上衣を〔左〕肩にかけ(ekāṁsam uttarāsamgam kṛtvā)⁵⁰⁾、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして(añjaliṁ pranamya)、世尊に次のことを申し上げた。〔⁵¹⁾マハーカーシャパ聖者⁵²⁾の名義で(uddiṣya⁵³⁾七日間にわたって〔行われる〕食事(bhakta)〔への御参加〕を世尊は私に同意して下さい(adhvāsayatu me)。」と。世尊はコーサラ国王プラセーナジットに沈黙の状態(tuṣṇīm-bhāva)で同意した。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、世尊が沈黙の状態で同意なさったことを知り、世尊の

両足を頭で挙して、世尊の傍より退出した。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、その同じ日の夜に (tām eva rātrim)、淨らか (śuci) で妙なる (pranīta) 主食と副食 (khādanīya-bhojanīya) を準備して (samupāniya, sta gon byas nas)、まさにその早朝に (kālyam eva) 起きて、坐席を手配し (āsanakāni prajñapya)、水の容器 (udaka-maṇi) を設置して、世尊に使者 (dūta) を介して時を知らせた、というより、自らの手で (sva-hastam) 召し上がらせ (santarpayati) 歓待した (sampravārayati)、というに至るまでは前述のごとくである⁵⁴⁾。そして、ある乞食 (kotṭa-mallaka⁵⁵⁾, mu lto ba) が、老いて死にそうなものの集る場所 (vrddhānta, rgan gral logs) に立ち、「この王は、福德 (puṇya) をまさに目の当たりに見つつ自らの福德の果 (puṇya-phala) に確立されている (pratiṣṭhita) ので、〔それらの〕福德によっては満足せずに、布施 (dāna) を与え、福德 (puṇya) をなすのである。」〔と思い、王に対して〕心を澄浄になした。

かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、多くの観点によって (anekaparyāyena)、仏を上首とする比丘教団を、淨らかで妙なる主食と副食によって、自らの手で召し上がらせ歓待した後で、食べ終った世尊が手を洗い (dhauta-hasta) 鉢を洗浄した (apanīta-pātra) のを知って、より低い席 (nīcataram āsanam) を取り、世尊の御前で法を聞く (dharma-śravaṇa) ために坐った。それから、世尊は、「王よ、私はだれの名前で (kasya nāmnā) 布施の功德 (dakṣiṇā⁵⁶⁾) を指名しようか (ādiśāmi)。汝の〔名前〕でか、それとも、汝の傍で (tavāntikāt) より多くの (prabhūtatara) 福徳を生じたものにか。」とおっしゃった。王が思うに、「世尊は私の施食 (piṇḍapāta) をお取りになられたのだ。一体、他のだれが、私の傍でより多くの福徳を生じるであろうか。」と知ってから⁵⁷⁾、〔王は〕語った。「世尊よ、およそだれであれ、私の傍でより多くの福徳を生じたという、その人の名前で (tasya nāmnā) 世尊は布施の功德を指名して下さいませ (bhagavān dakṣiṇām ādiśatu)。」と。すると、世尊は、〔先の〕乞食の名前で (kotṭa-mallakasya nāmnā) 布施の功德を指名した(dakṣiṇā ādiśṭā⁵⁸⁾)。このようにして、ついに六日に及んだ。六日の日に、王は、「世尊は私の施食をお取りになられたのに、〔あの〕乞食 (kotṭa-malla⁵⁹⁾) の名前で布施の功德を指名なされてしまわれた。」と、手に頬を着けて物思いに耽って佇んでいた (kare kapolam dattvā cintā-paro vyavasthitah⁶⁰⁾)。大臣たちはそ〔の王の落胆の姿〕を見て、「大君 (deva) よ、なにゆえに、手に頬を着けて物思いに耽って佇んでいらっしゃるのですか。」と彼ら

が尋ねると、王は語った。「卿らよ、一体どうして私は物思いに耽って佇まずにいられようか。世尊は私の施食をお取りになられたのに、なんと今や、〔あの〕乞食の名前で布施の功德を指名なされてしまわれたのですぞ。」と。そこで、一人の老大臣が語った。「大君よ、あまり御案じなさいますな (alpôtsuko bhavati)。明日、世尊が大君だけの名前で布施の功德を指名なさるように、そのように私どもがなすでありますから。」と、彼は下僕 (pauruṣeya, zho shas 'tsho ba) たちに命令を下した。「明日、お前たちは、より一層妙にしてかつ多くの食事を準備し、最初の半分は比丘たちの鉢に、〔後の〕半分は地上に落ちるよう、そのようになすべきである。」と。〔そこで、〕彼らによって⁶¹⁾、その日に、多くのかつ妙なる食事が準備された。それから、安樂に坐っている仏を上首とする比丘教団に給仕しようとした彼ら (parivesitum ārabdhāḥ) は、最初の半分を比丘たちの鉢に、〔後の〕半分を地上に落とした。すると、乞食たちは走って「地上に落ちたものを私たちは拾おう」といったが、彼らは給仕 (pariveṣaka) たちによって制止された (nivārita)。そこで、かの乞食は語った。「もしも、この王に多くの充分な (sampad) 財宝 (svāpateya) があり、また私たちのごとき苦惱に充ちた (duḥkhitaka) 他のものたちがいるならば、およそだれであれ欲しがるものたちに対して、なにゆえに与えられないでありますか。一体この食べものが放捨されたことになんの益があるというのでしょうか。⁶²⁾。」と。その乞食には心の散乱 (citta-vikṣepa) が生じ、彼は以前のようなままに心を澄浄にすることができなかった。それから、王は仏を上首とする比丘教団に食事を差し上げた後で、「世尊は私の名前で布施の功德を指名なされない (na mama bhagavān nāmnā dakṣinām ādiśati)。」と知っていたので、布施の功德を全く聞くことなく屋敷に立ち去られた⁶³⁾。そこで、世尊は、コーサラ国王プラセーナジットの名前で、次のように、布施の功德を指名なさった (dakṣinādiṣṭā)。

「象と馬と車と歩兵に乗りて享受せるものの、市民を伴いし都城は、
実に、荒い無塩の粥の施食の力なりと汝は見ん⁶⁴⁾。」と。

かくして、アーナンダ (Ānanda) 氏 (āyuṣmat) は世尊に次のことを申し上げた。「大德 (bhadanta) よ、世尊はコーサラ国王プラセーナジットの住居 (niveṣana) にて多くの食事を召し上られた後、〔彼の〕名前で布施の功德を指名なされました〔が、しかし、〕私は、このような類の以前に指名なされた布施の功德のことを一時も正式に伺ったことはありません。」と。世尊はおっしゃった。「アーナンダよ、お

前は、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖 (karma-ploti)について聞きたいと願うのか。」〔と。アーナンダは申し上げた。〕「今や、世尊が、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖についてお話にならるべき、その時であり、世尊よ、その折でござります、善逝よ。世尊のおっしゃることを聞いて比丘たちは〔そのことを〕保持するであります。」と。そこで、世尊は、比丘たちに告げた。

「比丘たちよ。大昔 (bhūta-pūrvam)、ある山里 (karvatāka) に居士 (gr̥ha-pati) が住んでいた。彼は同種の家系 (kula) より妻 (kalatra) を娶ると、彼は彼女と一緒に戯れ楽しみ生活を共にしたのである。彼が戯れ楽しみ生活を共にしているうちに、子供 (putra) が誕生した、というより、〔彼は〕成長し (unita) 強く (vardhita) 過しく (mahat) なった、というに至るまでは前述のごとくである⁶⁵⁾。そうこうするうち、かの居士は連れ合い (patnī) に告げた。「ねえ、おまえ (bhadre)、私たちは、借金を引き受け (r̥ṇa-hara)、かつ財産を引き継ぐもの (dhana-hara) ができた。私は産物 (panya) を持つて別な地方へ行くことにする。」と。彼女は、「旦那様 (ārya⁶⁶⁾)、そのようになさって下さい。」と語った。彼は産物を持って別な地方へ行った。そして、彼は、まさにそこにおいて、不幸なことに災害が降りかかって亡くなってしまった。〔一方、〕彼の屋敷では、富んでいた財産 (dhana-jāta) も尽きてしまった⁶⁷⁾。彼のその子供は苦惱に充たされるようになった。〔ところで、〕その居士には隣人 (vayasyaka, sten grogs) がいて、彼はそ〔の子供〕に〔次のように〕言った。「お前は私にとっても子供である⁶⁸⁾。私の田^{はたけ} (kṣetra) を守るがよい。私はお前に食事 (bhakta) で支援 (yogôdvahana⁶⁹⁾) をなそう。」と。そ〔の隣人〕はそ〔の子供〕に田の労働 (vyāpāra) をなすようにさせ、彼はまた彼に食事で支援をなした。そうこうするうちに、別な折に、節日祭 (parvan, dus ston⁷⁰⁾) が催されて、その息子の母は思った。「今や、〔その隣人の〕居士の奥さん (gr̥hapati-patnī) は、友人 (suhṛd) や関係者 (saṃbandhi) や親族 (bāndhava) や沙門 (śramaṇa) やバラモンたちに食事を持て成すことで忙殺されるようになるだろう⁷¹⁾。前祝の集り (sānukāla⁷²⁾, snga 'tshogs) に行ってその息子の食事を用意してやろう。」と。彼女は前祝の集りに行って居士の奥さんにその目的を知らしめた。〔すると、〕そ〔の奥さん〕は憤慨して (ruṣita) 語った。「最初に、沙門やバラモンたちや親類 (jñāti) たちに与えてもらいないのに、その間に、下僕 (presya) に与えるというのかい。今はしばらく立っているがいいわ。明日私は二倍のものを与えるでしょうよ。」と。

それから、その息子の母は考えた。「どうか息子が飢えてしまうことがありませんように。〔そのために〕私はこの無塩の(alavaṇika) 粥の施食(kulmāsa-piṇḍikā)を〔息子に〕用意してやろう。」と。彼女はそれを取って田はたけに行った。その息子は彼女を遠からざるところから見て、彼は「お母さん、美味しいもの(zhim po)はなにもないのですか。」と言った。彼女は答えた。「息子よ、今日は(de ring ni)普通の食べ物(zan nar ma)となるようなものはなにもないわ。」「お母さん、一体どうしてでしょうか。」彼女は息子に居士の奥さんが述べたことを全て詳しく説明して(ākhyāya, bsnyad nas)、「この私の無塩の粥の施食を私は用意してきましたよ。お前はこれを食べなさい。」と語った⁷³⁾。彼は「置いていって下さい。」と語った。彼女は置いて退出した。〔さて、⁷⁴⁾〕私たちが生まれることがないときには独覺(pratyekabuddha)たちが、劣ったもの(hīna)や貧しいもの(dīna)に対する哀愍をもって、遠くの辺境で寝臥具を享受せる(prānta-śayanāsana-bhakta)、世間の人々の(lokasya)唯一の布施の功徳に値するもの(eka-dakṣiṇīya⁷⁵⁾, yon gnas gcig pu)たちとして、世間に生まれる。そうこうするうちに、ある独覺がその地域(pradeśa)に到着した。〔そして、〕その身体が透明であり(kāya-prasādika)心が澄浄であり(citta-prasādika)寂靜なる威儀を有した(sāntēryāpatha-vartin)〔独覺〕をか〔の息子〕を見て、彼は思った。「つくづく感じことだが(nūnam, gdon mi za bar)、私は、このような類の真実最勝の布施の功徳に値するもの(sad-bhūta-dakṣiṇīya⁷⁶⁾, yon gnas yang dag pa)に対しなすべきこと(崇敬)をなさなかつた(kārā na kṛtā)ので、それゆえに、私はこのような状況(samavastha)になつてゐるのだ。もしもこの方が私から(mamāntikāt)この無塩の粥の施食を受領して下さるならば(pratigr̥hṇīyāt⁷⁷⁾, bzhes na)、私はこれを彼のために与えることにしよう。」と。それから、〔その〕独覺は、かの貧乏人(daridra-puruṣa)の心を意によって知り、鉢を差し出して(prasāritavat)、「旦那様(bzhin bzangs⁷⁸⁾)、もしあなたが放捨をなすならば、この鉢に与えて下さい。」と〔言った。〕それから、〔彼は⁷⁹⁾〕極めて(tīvra)澄浄(prasāda)となって、その無塩の粥の施食を独覺に惠んだ(pratipādita)。

比丘たちよ、一体このことをおまえたちはどう思うであろうか。あの時あの折における、あの貧乏人なるもの、これこそがかのコーリラ国王プラセーナジットだったのである。〔その時⁸⁰⁾〕このものによって独覺に無塩の粥の施食が恵まれたという、その行為によって〔彼は〕、六度も(ṣaṭ-kṛtvās)三十三天(deva-trayastrīṁśa-)

における王自在主(rājāiśvaryādhipati)になり、六度もまさにこのシュラーヴアステーにおける灌頂された(mūrdhābhīṣikta) クシャトリヤ(kṣatriya)の王だったのである。〔そして、〕その残余の行為によって現在も灌頂されたクシャトリヤの王となったのであり、それが彼の施食(piṇḍaka)の果報(vipakva)であるという、その果報(vipāka⁸¹⁾)を私は意図して(sandhāya)、私は〔次のように〕語ったのである。

「象と馬と車と歩兵に乗りて享受せるものの、市民を伴いし都城は、
実に、荒い無塩の粥の施食の力なりと汝は見ん⁸²⁾。」と。」

世尊によって、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した(ārabhya)行為の連鎖(karma-ploti)が予言された(vyākṛta⁸³⁾)、という噂(śabda)は周ねく広まり、〔それ〕を、コーサラ国王プラセーナジットが聞いて、彼は、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。〔そして、かの〕世尊が、一方に坐ったコーサラ国王プラセーナジットに対して、法に適った話によって、というより、沈黙してお喜びになった、というに至るまでは前述のごとくである⁸⁴⁾。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは席より立って、上衣を〔左〕肩にかけ、〔右膝頭を地に着けて、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして⁸⁵⁾、〕世尊に次のことを申し上げた。「世尊は、比丘教団と共に、三月にわたる(traimāsīm) 衣服(cīvara) 食物(piṇḍa) 飲み物(pāta) 寝臥具(śayanāsana) 医薬品(glāna-pratyaya-bhaiṣajya) 生活必需品(pariskāra)による〔持て成しに参加することを〕私に同意して下さい(adhivāsayatu me)。」と。世尊はコーサラ国王プラセーナジットに沈黙の状態(tūṣṇīm-bhāva)で同意した。その後、コーサラ国王プラセーナジットは、仏を上首とする比丘教団に、三月の間(traimāsīm)、百の味(śata-rasa)をもった食物(bhojana)を与える、また、それぞれの比丘たちを万に値する(śata-sāhasraka)衣(vastra)で覆い(ācchādita)、そして、千万の壺(kumbha-koṭi)の油(taila)を用意して(samupānīya)、灯の列(dīpa-mālā)を与えるべく準備し(abhyudyata)、そこで、食事(bhakta)のときと供養(pūjā)のときとに、大きな騒音(mahā-kolāhala)が生じた。そうこうするうちに、非常に悩める(atīva-duḥkhita)ある都会の清掃婦(nagarālambikā)がいたが、彼女は陶器の欠片(khaṇḍa-mallaka⁸⁶⁾, rdza'i chag ngum zhig)で物乞い(bhiksā)に行って、かの高い音(ucca-śabda)にしてかつ大きな音(mahā-śabda⁸⁷⁾)を聞き、そしてまた再び聞いたので、〔彼女はまわりのものたちに〕尋ねた。「皆さ

ん、一体この高い音で大きな音はなんなのですか。」と。他のものたちは説明した。「コーサラ国王プラセーナジットが仏を上首とする比丘教団を三月にわたって持て成しているのです。そして、それぞれの比丘を万に値する衣によって覆い、また千万の壺の油を用意して、灯の列を与えるべく準備しているのです。」と。

それから、その都会の清掃婦は以下のことを思った。「このコーサラ国王プラセーナジットは、福德 (puṇya) によって満足することなく、今でも (adyatvena) 布施を与え (dānāni dadāti) 福徳を作っている (puṇyāni karoti)。そうならば私もまた、なにから用意して (kutaścit samupāniya) 世尊に灯を与えたいものだわ。」といって、彼女は、陶器の欠片 (khaṇḍa-mallaka, snod gyo ral⁸⁸) によってわずかばかりの油 (tailasya stokam) を求めて (yācītvā) 灯 (pradīpa) を点し (prajvālyā) 世尊の散策所 (caṅkrama) に与え、〔世尊の〕両足に〔頭を〕着けて⁸⁹願をなした (praṇidhānam kṛtam)。「私はこの善根 (kuśala-mūla) によって、ここなるシャーキャムニ世尊 (bhagavān Śākyamunih) が人寿百歳のとき人々の教師 (prajāyām śāstā) として世間に生まれたように、私もまた〔人寿〕百歳のときにシャーキャムニと全く同じように教師となれますように。また、か〔のシャーキャムニ〕にとっては、シャーリップトラ (Śāriputra) とマウドゥガリヤーヤナ (Maudgalyāyana) との二人〔の弟子〕が最勝の双璧 (agra-yuga) であり賢明の双璧 (bhadra-yuga) であり、アーナーダ (Ānanda) 比丘が侍者 (upasthāyika) であり、シュッドーダナ (Śuddhodana) が父であり、マハーマーヤー (Mahāmāyā) が母であり、⁹⁰カピラヴァストゥ (Kapilavastu) が都城 (nagara) であり、ラーフラバドラ (Rāhulabhadra) が王子 (kumāra) であったように、私にとっても全く同じように、シャーリップトラとマウドゥガリヤーヤナとの二人〔の弟子〕が最勝の双璧であり賢明の双璧であり、アーナンド比丘が侍者であり、シュッドーダナが父であり、マハーマーヤーが母であり、カピラヴァストゥが都城であり⁹⁰、ラーフラバドラが王子でありますように。また、ここなる世尊が遺骨の分配をなして (dhātu-vibhāgam kṛtvā, sku gdung gses nas) 完全に消滅するであろう (parinirvāsyati⁹¹, yongs su mya ngan las 'das pa) ように、私もまた全く同じように遺骨の分配をなして完全に消滅しますように (parinirvāpayeyam⁹²)。」と。

そうこうするうちに、それら全ての灯 (dīpa) が消滅してしまった (parinirvāṇa⁹³, shi) が、彼女によって点された (prajvālita, btang ba) 灯だけは燃え続けていたのである (dīpo jvalaty eva, mar me ni 'bar zhing 'dug go)。〔さて、〕仏世尊たち

が退去しない (na pratisamlīnāḥ⁹⁴⁾) 限り仏世尊たちの侍者 (upasthāpaka⁹⁵⁾) も退去しない、というのが、実に、決まり (dharmatā) というものである。〔それゆえ、侍者の〕アーナンダ氏は〔世尊の傍にいながら〕思った。「仏世尊たちが光のあるところでお休みになられる (āloka-śayyām⁹⁶⁾ kalpayiṣyanti⁹⁷⁾, 'od la mnal bar mdzad pa) ことは、不可能なこと (asthāna) であり、ありえないこと (anavakāśa) である。しかば、私は灯を消滅することにしよう (nirvāpayeyam⁹⁸⁾, gsad par bya)。」と。〔そして、〕彼は手で消滅しようとした (nirvāpayitum ārabdhah, gsad par brtsam pa) ができなかった。〔彼は、〕それから衣の裾 (karṇika) で、また、それから扇子 (vyajana, bsil yab) で、そのようにしても〔消滅することは〕できなかった。〔世尊は、アーナンダ氏に語った。「アーナンダよ、これは一体なにをしているのか。」と。彼は申し上げた。「世尊よ、私の心で思いますには、仏世尊たちが光のあるところでお休みになることは、不可能なことであり、ありえないことでございます。しかば、私は灯を消滅することにしようと思って、私はそれを手で消滅しようとしたができませんでした。それから衣の裾で、また、それから扇子で、そのようにしましたができませんでした⁹⁹⁾。〕と。〔すると、〕世尊がおっしゃった。「無力感 (kheda) に陥ってはいけない (mā āpatsyase)。たとえ、ヴィランバの風 (vairambhā¹⁰⁰⁾ vāyavah, rnam par 'thor rlung) が吹いた (vāyeyuh) としても消滅させることはできないし、ましてや手や衣の裾や扇子では言うまでもないことである。というのも、実にこの灯はかの女性 (dārikā) によって偉大な心の意欲 (cittābhisaṃskāra¹⁰¹⁾) をもって点されたものだからである。しかるにまた、アーナンダよ、この女性¹⁰²⁾は、人寿百歳のときに、シャーキャムニという名の如来應供正等覺者になるであろうし、彼にとっては、シャーリップトラとマウドゥガリヤーヤナとの二人〔の弟子〕が最勝の双璧であり賢明の双璧であり、アーナンダ比丘が侍者であり、シュッドーダナが父であり、マハーマーヤーが母であり、カピラヴァストゥが都城であり、ラーフラバドラが王子であるだろう。〔そして、〕彼もまた、遺骨の分配をなして完全に消滅するであろう (parinirvāsyati)。」と¹⁰³⁾。

この名もなき (amuka) 都会の清掃婦 (nagarāvalambikā) によって世尊の散策所 (caṅkrama) に¹⁰⁴⁾灯が与えられ、彼女は世尊によって無上正等覺について予言された (vyākṛta) という噂 (śabda) は周ねく広まった。〔それを〕聞いて、信仰ある (śrāddha) バラモンや居士たちは、未来の功徳を考慮し (anāgata-guṇāpekṣayā)、全ての必需品 (upakaraṇa) を彼女に差し出した (pravārita¹⁰⁵⁾)。

コーリラ国王プラセーナジットもかく聞いて、その後に、驚きを生じ(visamaya-jāta)、千の油の壺(taila-kumbha-sahasra)を取って種々の灯の列(pradīpa-mālā)を作り、そして、四宝でできた(catū-ratna-maya)灯を散策所に¹⁰⁶⁾設置した。それから、世尊の側(sakāśa)に行って、世尊に次のことを申し上げた。「大徳(bhadanta)よ、また、私は、マハーカーシャパ聖者の供養(pūjā)を主として(adhikārena)、世尊を七日にわたる食事(bhakta-saptāha)に招待し、世尊はその私の昔の無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖(karma-ploti)を予言されました。そして、更に、私は、世尊に声聞教団(śrāvaka-samgha)と共に三月にわたって(traimāsim)〔食事(gdugs tshod, bhakta)を〕召し上がらせ、そして、それぞれの比丘を万に値する対の衣(vastra-yuga)で覆い、また、千万の壺の油を用意して灯の列を与えましたが、しかし、私は、世尊によって無上正等覚について予言されておりません。世尊は、どうかよろしく、私にも無上正等覚について、私もいつかは世間の最上者(loka-jyeṣṭha)たる導師(vināyaka)となるであろうと、予言して下さいますようお願い申し上げます。」と。世尊はおっしゃった。「大王よ(mahā-rāja)よ、無上正等覚は、甚深(gambhīra, zab pa)であり、甚深な顯現を有し(gambhīrāvabhāsa, zab par snang ba)、見難く(durdṛṣṭa, mthong bar dka' ba)、覺り難く(duravabodha, rtogs par dka' ba)、考察されるべきものではなく(atarkya, brtag par bya ba ma yin pa)、考察されるべき領域を超えたものであり(atarkyāvacara, rtog ge'i spyod yul ma yin pa)、微妙で(sūkṣma, zhib mo)、絶妙なものであり(nipuṇa, brtags pa'i rtogs pa)、学者や知者によって知らるべきものであり(pamḍita-vijñā-vedanīya¹⁰⁷⁾, mkhas pa dang mdzangs pas rig par bya ba)、それは、あなたが一つの布施(dāna, sbyin pa)によってもたらしうる(samupānetum, thob pa)ような易きもの(sukara, sla ba)ではなく、百の布施によってもできず、千の布施によってもできず、万の布施によってもできるものではない。しかしながら、大王よ、あなたが無上正等覚を求めるならば、布施がまさに与えられるべきであり(dātavyāny eva danāni)、福徳がまさに作されるべきであり(kartavyāny eva puṇyāni)、善友(kalyāṇa-mitra, dge ba'i bshes gnyen)に奉事すべきであり(sevitavya, bstren par bya)、近事すべきであり(bhajitavya, bsnyen par bya)、奉仕すべきである(paryupāsitavya, bsnyen bkur bya¹⁰⁸⁾)。〔大王よ、あなたがそのように、布施を与え、福徳を作し、善友に奉事し近事し奉仕するならば¹⁰⁹⁾、〕そのような場合には、あなたはいつか世間の最上者(loka-jyeṣṭha,

jig rten gyi gtso bo) となるであろう。」と。このように言われたコーサラ国王プラセーナジットは涙 (aśru) を流しながら (varsayat) 泣いた (prārodīt)。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは衣の裾 (cīvara-karṇika¹¹⁰), gos kyi mtha' ma) で涙を拭い (unmrjya, phyi nas)、世尊に次のことを申し上げた。「大徳よ、世尊が無上正等覚を求められたときには、どれほどの布施を与え、あるいは、〔どれほどの〕福德を作され給うた (kiyanti dānāni dattāni [kiyanti] puṇyāni vā kṛtāni, sbyin pa ni ci snyed cig stsal / bsod nams ni ji snyed cig bgyis lags) のでしょうか。」と。世尊はおっしゃった。「大王よ、およそ¹¹¹過去のカルパ (ye 'titāḥ kalpāḥ, 'das pa'i bskal pa gzhan rnam) はしばらく置くとして、まさにこの賢劫において (asminn eva bhadre kalpe, bskal pa bzang po 'di nyid la)、私が無上正等覚を求めたときに、〔私は、〕多くの種類にわたって、布施を与え、また、福德を作した (dānāni dattāni puṇyāni cāneka-prakārāṇi kṛtāni, rnam grangs du mar sbyin pa btang ba dang / bsod nams byas pa) が、そのことを、おまえたちは善く聞くがよい (śr̥ṇuta sādhū)。そして、充分に考えるがよい (suṣṭhu ca manasikur-uta)。これから私は話すことにしておこう (bhāsiṣye)。

註

- 1) 榎本文雄「阿含經典の成立」『東洋学術研究』第23巻第1号(1984年5月)、102頁参照。なお、同「Udānavarga 諸本と雜阿含經、別訳雜阿含經、中阿含經の部派帰属」『印仏研』28-2(1980年3月)、933頁-931をも参照されたい。
- 2) この違いについては、本稿(1)(『駒沢短期大学研究紀要』第29号、2001年3月、449-470頁)、467-468頁、註24参照。因みに、榎本上掲論文はこの相違に注意を払っていない。
- 3) 『弥沙塞部和醯五分律』、大正藏、22巻、2頁中。
- 4) dakṣinīyaもまた「福田」と漢訳されたことは、puṇya-kṣetraがかく漢訳されたことほどには周知のこととして認識されていない可能性があるので、敢えてこのようなくどい書き方をした。なお、この件については、拙書『唯識思想論考』(大蔵出版、2001年7月末刊行予定)、「序論」、50頁、註21も参照されたい。
- 5) 拙稿「『法華經』と『無量寿經』の菩薩成仏論」『駒沢短期大学佛教論集』第6号(2000年10月)、288-248頁、特に、280頁を参照のこと。
- 6) *Majjhima-nikāya*, P. T. S. ed., Vol. I, p. 31, ll. 18-24: 片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)根本五十経篇I』(パーリ仏典、第1期1、大蔵出版、1997年)、101頁。ただし、“mānenti”に対する片山訳は、「敬愛したり」であるが、私

が「崇敬の四連語」と呼ぶものを、私なりの訳語で統一して理解しやすくするために、この箇所のみを「崇拜したり」と訳し変えたことを諒とせられたい。

- 7) 片山上掲訳書、90—91頁、および、同頁の脚註参照。
- 8) ただし、私自身が律文献を読み始めたころは、この名管理人の名前さえ知らなかつたことを白状しておきたい。その無知ゆえに生じた誤りやその訂正については、拙稿「悪業払拭の儀式関連經典雜考」(III)『駒沢大学仏教学部研究紀要』第51号(1993年3月)、300—299頁、同(IV)『駒沢大学仏教学部論集』第24号(1993年10月)、421—420頁、註1を参照されたい。なお、同じ有部系の律であっても、『十誦律』と『根本有部律』とでは、ドゥラヴィヤ=マッラプラトナによって宿房が割り当てられる相手側の「福田」ともいうべき苦行者の種類や列挙数に相違があり、それが前者から後者への進展を示唆しているであろうということに関しては、上掲拙稿前者、317頁参照のこと。
- 9) この条項の律文献記載の説明に関する詳細にしてかつ平易な解説については、平川彰『二百五十戒の研究Ⅰ』(平川彰著作集、第14巻、春秋社、1993年)、468—479頁を参照されたい。なお、諸広律の当該箇所を示せば、『四分律』、大正藏、22巻、587頁上—590頁中、『五分律』、同、15頁上—16頁中、『摩訶僧祇律』、同、280頁上—281頁上、『十誦律』、同、23巻、22頁上—23頁下、『根本有部律』、同、691頁中—699頁中、Tib., P. ed., No. 1032, Che, 231a5—259a6である。
- 10) *Vinaya Pitakam*, P. T. S. ed., Vol. II, pp. 160—162: 南伝藏、4巻、245—248頁、『四分律』、大正藏、22巻、939頁下—940頁中、『五分律』、同、121頁上、『摩訶僧祇律』、同、446頁上一下、『十誦律』、同、23巻、242頁上一下参照。なお、従来、『根本有部律』には、対応箇所がないかのように扱われてきたようであるが、それは、なかったのではなく、義淨訳が、彼の没後、今の「臥具事」を含めて、かなりの分量にわたって散逸してしまったためである。平川彰『律藏の研究』(山喜房仏書林、1960年)、621—626頁参照。従って、『根本有部律』の当該箇所については、現存のギルギット写本、N. Dutt (ed.), *Gilgit Manuscripts*, Vol. III, Pt. 3, pp. 121—132: Bagchi (ed.), *Mūlasarvāstivādavinaya*, Vol. II (Buddhist Sanskrit Texts, No. 16—2, Darbhanga, 1970), pp. 60—66: Tib., P. ed., No. 1030, Nge, 179a3—184a7を参照されたい。
- 11) *The Jātaka*, ed. by V. Fausbøll, P. T. S., Vol. I, pp. 217—220 参照。現代語訳については、中村元監修、藤田宏達訳『ジャータカ全集』(春秋社、1984年)、247—250頁、440—441頁、535—537頁を参照されたい。
- 12) この箇所の義淨訳散逸の件については、前註10参照。従って、この直後の本文中に引用された『根本有部律』の文言は、Dutt, *op. cit.*, p. 123, ll. 2—3: Bagchi, *op. cit.*, p. 61, ll. 34によるものである。

- 13) 「十誦律」と「根本有部律」との関係については、従来の旧新という発展増広的見解にも増して、最近は、榎本文雄氏のように、同一有部律の部分と全体という視点を導入する試みや、ショーペン教授のように、「根本有部律」の方が他の広律よりも古形を保存しているとする大胆な問題提起などが目につくようになったので、ここでは、敢えて従来の学説を踏まえながら、私見を書き添えておくまでである。なお、この件については、前註8も参照されたい。因みに、既にものした、榎本説に対する簡単な私見については、本稿(1)、451-453頁、および、464-466頁、註11、ショーペン説に対する書評という形での私見については、拙書評「グレゴリー・ショーペン著、小谷信千代訳『大乗興起時代・インドの僧院生活』『仏教学セミナー』第73号(2001年6月)、72-86頁を参照して頂ければ幸いである。
- 14) Étienne Lamotte, *Le Traité de la Grande Vertu de Sagesse de Nāgārjuna*, Tome II, édition originale, 1949, reproduction anastatique, Louvain-la-Neuve, 1981, pp. 718-721 参照。なお、「大智度論」における、この物語の言及箇所は、大正藏、25巻、146頁下である。
- 15) *Vinaya Pitakam*, op. cit. (前註10), pp. 159-160: 南伝藏、4巻、244-245頁参照。この話は、貧しき仕立屋(daliddo tunnavāyo)が、教団の新築現場で自分も「造営に加わりたいものだ(navakammam kareyyam)」と願うが、貧しさゆえに、比丘たちに「衣服・食物・飲み物・寝臥具・医薬品・生活必需品(cīvara-piṇḍapāta-senâsana-gilāna-paccaya-bhesajja-parikkhāra)」を寄進できなかつたばかりに、彼らの造営の教示に預れず失敗を繰返すが、これを伝え聞いた釈尊によって「造営に参与すること(navakammam dātum)」が許される、というものである。これは、貧しいために、通常の寄進ができない人でも、造営に参加するという「小善」によって、「福田」(ただし、この場合は人でないことに注意)に対する「作善」が認められ、「成仏」とまではいかなくとも、それ相応の果報のあることが期待されていることを示唆しているであろう。
- 16) 語幹は *darmyā* でパーリ語の *dhammiya* に相当する。次語の *kathā* と一緒にになって「法話」を意味するが、*dharma* 一語で指示される話の内容よりは通俗的な話を指していたのではないかと思われる。義浄は、この両語と更に次の動詞とが合して“*darmyayā kathayā samdarśayati*”となっているものに対応する箇所を単に「説法」と訳している。
- 17) 以上では、律藏を含む仏典中で繰返される定型句であるための省略が示されているが、現時点での私は、その省略なしの完全な定型句をここに掲げることができない。なお、義浄訳には、この定型句に相当する箇所がほとんど示されておらず、また、省略も示唆されていないので、この定型句そのものが後代の増広であった可能性もあるであろう。なお、執筆中の後半になってから知ったことについて

ては、後註49、84を参照されたい。

- 18) 次註に示す定型句より判断すれば、ここには、「上衣を〔左〕肩にかけ(ekāṁsam
uttarasāṅgam kṛtvā)^{補注(9)}」の句だけが省略されているようにしか思われない。
- 19) こここの「前述のごとし」によって省略されている叙述については、必ずしも「前述」の箇所を指すわけではないが、拙稿「カイネーヤ仙人物語——「一音演説法」の背景——」『駒沢短期大学仏教論集』第6号(2000年10月)、69頁下—71頁上に述べられているようなことが、恐らく参考にされるべきであろう。^{補注(10)}
- 20) 「水の容器」と訳した *udaka-maṇi*について F. Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary*, Yale University Press, 1953, Repr., Rinsen Book Co., Kyoto, 1985, p. 128, col. 1 参照。
- 21) ārocayati については、Edgerton, *ibid.*, p. 104, col. 2 参照。kāla と一緒に用いたれる例については、*Avadānaśataka* の“kālam ārocayati”に対して、“announces (that) the time (has arrived)”の訳が与えられている。
- 22) 単に「門番」とした方が、訳語として自然と思われる所以であるが、*puruṣa*を敢えて「人」と訳出しようとしたために、「門番の人」よりは「門衛の人」の方がまだましと思つただけの処置であることを諒とされたい。
- 23) 「手を洗い」の前後より、ここに至るまでの叙述については、前掲拙稿(前註19)、71頁下を参照されたい。カギカッコ内に補われた文言は、その箇所を主に参考して補ったものである。
- 24) この「氏」は、サンスクリット語のāyuṣmatを訳したものであるが、敬称として「尊者」のような意味合いを有するこの語を「氏」と訳したのでは軽すぎると思われる方も多いに違いない。しかし、中村博士の「若い人」という理解に従うことを止め、極普通の敬称との考え方から「氏」と訳すこととした件については、前掲拙稿(前註19)、88頁、註45を参照されたい。
- 25) 私がここに「寺内管理職」と訳しているサンスクリットの *upadhivārika* やチベット語の *dge skos* に相当するものの任務がどのようなものだったかについては、前掲拙稿(前註8の(N))、433—432頁所引の『有部律』の一節に活写されている場面によって想像されたい。恐らくは、成人をしていない下働きの出家僧であったと考えられる。
- 26) 「奉仕する (pary-upa-ĀS, bsnyen bkur byed)」が本文献においていかに重視されているかについては後註108を参照されたい。
- 27) 「そのようなことを私が経験したことはよい経験だった」と訳した箇所のサンスクリット原文は“tasya me lābhāḥ sulabdhāḥ”、チベット訳は“de ni bdag gis rnyed pa legs par rnyed”であるが、私の訳にはあまり自信がない。因みに、この箇所に対応する義浄訳は「我今獲諸勝妙上利」(54頁上)である。

- 28) カッコ内に示したごとく、サンスクリットとチベット訳とでは、意味が一致しない。意味としては、チベット訳の「と考えて」という方が自然な気がするが、これに一致させてサンスクリットの方を改めるとすれば、*viditvā* を *cintayitvā* や *smṛtvā* などと訂正しなければならない。
- 29) チベット訳“lus zhigs”的意味が私にはよくわからないが、サンスクリットの“sarujārta”には、位置上対応しているだけで、意味が一致しているとは必ずしも思えない。
- 30) チベット訳の意味は「身体より膿血が流れ出ている」状態を示している。
- 31) この語については、Edgerton, *op. cit.*, p. 289, col. 1, *nagarāvalambaka/-ikā* の項を参照のこと。ここでは、女性形ゆえ、そこに示された“city-washerwoman”的意味に従って訳したが、この他に“inhabitant of the outskirts of the town”的意味も与えられており、これも捨て難い。チベット訳は「都会の乞食女」の意。義浄訳は「乞兒」である。
- 32) *ācāma* については、M. Monier-Williams, *A Sanskrit Dictionary*, Oxford University Press, 1899, p. 131, col. 2 に“the water in which rice has been boiled”、張怡蓀『藏漢大辞典』(民族出版社、1993年)、1988頁に“bras btsos pa'i khu ba”とあるによる。米を茹でて出来たスープ状のもの。高価なものなのか廉価なものなのか、その実態について私の知ることは少いが、恐らく、後者のような気がする。
- 33) サンスクリット語の *sampanna* とチベット訳の *rnyed* との間には不一致があるかのように見做して Dutt ed. は脚註を施しているが、あるいはチベット訳の訳出上の違いかもしれない。
- 34) ここに「福田 (dakṣiṇīya, yon gnas)」を敬うことを強調することによる「作善主義」が認められることに注意されたい。ここには、真の「福田」に対する *dakṣiṇā* による「作善」が果されるならば「小善成仏」も成り立つという考えが見て取れるからである。
- 35) これは、サンスクリット原文の“mamāntikāt”を直訳したものであるが、チベット訳にはただ“bdag la”とあるように、ほとんど「私に対する」というような意味でなければならない。ただし、註記の後半に及んで、この“mamāntikāt”的用法は、後註77の直前の本文中に示したものと全く同じでなければならないと気づいたので、記すことにするが、この語も動詞の「受領 (prati-GRAH)」にかかるに従事するので、記すことにすれば、“antikāt”には単に従格を示す働きしかなく、従って、後註の場合の本文中の訳と同じく、これは「私から」と訳し改めらるべきかと思う。しかし、誤りを残しておくのも意味があるかと考え、本文中の訳はそのままとした。
- 36) この語は、暗にマハーカーシャバが真の「受領者 (pratigrāhaka)」としての「福

田」たりうることを示唆している。

- 37) この箇所のサンスクリットには“kim ca”とあり、これに位置上対応するチベット訳は“cung zad du na”である。両語が意味上も対応関係にあるのかどうかも私は分らないが、「やはり」と訳したのは文勢によるのみであって、語学的根拠があるわけではないことを白状しておく。
- 38) サンスクリット文が“mamāryeṇa Mahākāśyapena piṇḍapātah pratipāditah pragṛhitah”であるのに対して、チベット訳は“bdag gis 'phags pa 'Od srung chen po la bsod snyoms bstabs na bzhes so”である。後者によれば、「私がマハーカーシャバ聖者に施食を献じたら受領して下さったわ。」と訳した方がよいだろう。なお、「受領した」に相当するサンスクリットはpragṛhitaよりはpratigr̄hitaの方が正しいだろうと判断し改めた。なお、この語については、前註36を付した本文中に示したpratigr̄hṇīyāt、および、前註36のpratigr̄hakaを参照されたい。
- 39) このサンスクリットとチベット訳とは必ずしも意味は一致しておらず、チベット訳の用いた原典には多少異ったサンスクリットが示されていたかもしれない。訳はサンスクリットによったが、チベット訳によれば、「澄浄な心を生じて」の意味となるが、原典には“cittam prasannam utpadya”などとあったかもしれない。“cittam abhiprasādya”には、却って次註40で示すチベット訳の方が合致する。
- 40) このチベット訳に対応するサンスクリットは欠如しているが、この場面では、その用語がなんであれ、意味としては「心を澄浄にして」死ぬことが重視されている以上、これ相当のサンスクリットはあったと想定した方がよい。恐らく、そのサンスクリットは“cittam abhiprasādya”的ようなものであったと考えられる。^{補注(12)}
- 41) サンスクリットは、両校訂本とも“tiraścaḥ”とあるが、恐らくは“tiryāñcaḥ”と改めらるべきであろう。^{補注(13)}チベット訳には“dud 'gro”とあり、tiryāñcを意味していることは明らかである。
- 42) もし「作善主義」の「作善」を極普通の言い方で表現するとすれば、この“dānāni dadati puṇyāni kurvanti”がその表現に当るであろうし、就中、“puṇyāni kurvanti”は「作善」そのものに当る。この表現、もしくはこれに準ずる表現が、本文献においては、これ以降でもかなり用いられていることには充分注意を払われたい。
- 43) 「貧しきものの街」以下ここに至るまでの訳には、全く自信がない。チベット訳には“bkren pa'i srang du khyim shag shig tu 'dug pa/lhang lhong rdol ba shin tu mi bzad pa zhig sprul nas/bdag nyid nyams (om. in D) thag pa skra yegs pa/sha na'i ras kyi smad gyogs gyon pa/rkang lag ser ga byung ba zhig tu sprul nas ras 'thag par brtsams so//”とあり、大体はこれに従いながら訳した。ただし、もっと忠実にチベット訳によるならば、特に前半は、「貧しきものの街にある、ある居士の屋敷に居る、明白に漏出した全く耐え難いほどのあるものを化作

して、自分自身は…」となるかもしれないが、いずれにせよ、私には、この一節の個々の単語の意味が明確に分らない。上に示したチベット訳の箇所に対応するサンスクリットは“*kṛpaṇa-vīthyāṁ gr̥ham nirmitavān/*...cīra-cīra-cīvaraṇakam kākābhīlinakam nātiparamarūpam kuvindam cātmānam abhinirmāya uddhūta-śiraskah...** śaṇaśāṭī-nivāsitah sphuṭita-pāṇi-pādo vastram vayitum ārabdhah/”であるが、Dutt ed. が脚註で指摘しているように、上掲中の * …… * の箇所は、その対応の *Divyāvadāna* (これ以下、*Div.*(B) と略す。本稿(1)の「解題」で、B としてこれを示しておきながら、校訂本の註などの状況から、あまり大きな違いはないものと思い、本文の和訳では、私的事情により事を早く進めるため、*Div.*(B) はいちいち対照しなかった。しかし、註にかかり、ちょうどこのあたりの後半に及んでから、かなり重要な相違もあることに気づくに至った。従つて、気づいた重大な相違については、執筆終了直前に可能な限り指摘しておくよう努めた。), p. 83. ll. 21—22 では、“*avacīra-vicīrakam kākābhīlinakam nātiparamarūpam kuvindam cātmānam abhinirmāyōdūḍha-śiraskah*”とされている。いずれにせよ、更なる検討を要する箇所である。因みに、義浄訳には、「即便化身、詣貧窮處、羸弱孤單、隨作草菴、如亂巢穴、變自形儀、作醜陋織師、頭髮蓬乱、著龜麻衣、手駿脚勞、而為織作。」(54頁中) とある。

- 44) 以上のマハーカーシャバの考えたことを、本文献、および、これと対応する *Div.*(B), p. 84, ll. 4—5 は、共に頌として扱っているが、チベット訳、義浄訳共に、その痕迹を全く示さない。
- 45) 両校訂本とも、この箇所を“*bhagavatā*”とするが、チベット訳に“*khyod*”とあるによって“*bhavatā*”と訂正して読む。その後、*Div.*(B), p. 84, l. 9 に“*te Bhagavatā*”とあるを見て気づいたことだが、この“*te*”がチベット語の“*khyod*”に当ると考えれば、“*bhagavatā*”を“*bhavatā*”に訂正するのではなく“*te*”を補うだけにすべきだったかもしれないが、やはり最初の訂正をとりたい。チベット訳には、“*bhagavatā*”に当る語はなく、また、内容的にもこの語は不用と思われる所以で、“*bhagavatā*”と誤写されたのが今の本だと考えるからである。
- 46) 以上のカギカッコ内の文は、チベット訳に“*rang gi bsod nams kyi 'bras bu la gnas pa go*”とあるによって、“*sve puṇya-phale vyavasthitah*”なるサンスクリット文があったと想定して補った。この箇所には、先の註42下の本文中の訳文に示したのと類似の表現があるべきだと判断したからである。
- 47) この箇所のサンスクリット文は“*tataḥ prabhṛti āyuṣmān Mahākāśyapaḥ samanvāhṛtya kulāni piṇḍapāṭam praveṣṭum ārabdhah/*”、チベット訳は“*de phyin chad tshe dang ldan pa 'Od srung chen po bsams nas khyim rnames su*

bsod snyoms la 'gro bar brtsams so//”、義浄訳は「大迦摂波、從此之後、先觀方乞。」(54頁下)である。チベット訳にも義浄訳にも「種族」としての kula の意味はなく、前者によれば、「考えた後に家々における乞食に趣く」意であり、後者もそれに近い。

- 48) チベット訳によれば、「それを」以下ここまで間は、先の内容を繰返し氣味に、「コーサラ国王プラセーナジットは、ある都會の清掃婦がマハーカーシャパ聖者に米湯を恵んだ後、トウシタ天衆に生まれたということを聞き」となっている。しかるに、*Div. (B)*, p. 84, ll. 26—28には、本テキストの“...śrutam/ śrutvā...”という両語間に相当する箇所に、“amukayā nagarāvalambikayā āryo Mahākāshyapa ācāmena pratipāditah sā Tuṣite deve upapannēti”との文があり、これが本テキストのチベット訳とも合致するので、上引の文を、欠落とみて、本テキストに補うべきである。
- 49) ここでは、前註16、17間の本文中に述べられているような文章が省略されていると考えられる。なお、*Div. (B)*, p. 85, ll. 1—3では、省略法が取られず、「説示し」に相当する語の直後の文が、“samādāpayati samuttejayati sampraharsayati aneka-paryāyenā dharmyayā kathayā samdarśya samādāpya samuttejya sampraharsya tūṣṇīm/”とあるので、省略を補うとすれば、このサンスクリット文によるべきである。
- 50) この文の後に、チベット訳は“pus mo gyas pa'i lha nga sa la btsugs te (右膝頭を地に着けて)”という文を挿入す。
- 51) チベット訳は、この間に、“bcom ldan 'das (bhagavan)”なる呼びかけの語があったことを示唆する。
- 52) 両校訂本とも“āryo”と主格の形を示すが、この語は、マハーカーシャパと同じ格の対格でなければならないゆえ、“āryam”と訂正する。
- 53) uddiṣya については、拙稿「初期大乗仏教運動における『法華経』——uddiṣya の用例を中心として——」『勝呂信静博士古稀記念論文集』(山喜房仏書林、1996年)、235—250頁を参照されたい。
- 54) ここでは、前掲拙稿(前註19)、71頁上一下に述べられているような文章が省略されていると考えられる。なお、この同一文との対比によって、同拙稿、92頁、註71で指摘した rātrim の欠落が、この一節の「その同じ日の夜に」の和訳箇所に対するサンスクリットによって確認される。しかるに、後に気づいたことではあるが、*Div. (B)*, p. 85, ll. 12—19では、省略法が取られず、全文が次のように、“samayo bhadanta sajjam bhaktam yasyēdānīm Bhagavān kalam manyata iti/ atha Bhagavān pūrvāhne nivāsyā pātra-cīvaram ādāya bhikṣu-gaṇa-parivr̥to bhikṣu-saṃgha-puraskṛto yena rājñāḥ Prasenajitah Kauśalasya bha-

ktābhīsāras tenōpasamkrāntah/upasamkramya purastād bhikṣu-saṃghasya prajñapta evāsane niṣaṇṇah/atha rājā Prasenajit Kauśalah sukhōpaniṣaṇṇam Buddha-pramukham bhikṣu-saṃgham viditvā śucinā praṇītena khādanīya-bhojanīyena（「お時間でございます、大徳よ。御食事の用意ができました。今や、その時でありますことを、世尊はどうか御考慮下さいませ。」と。かくして、世尊は、午前中に、裳を着け、鉢と衣とをお取りになって、比丘の集りに取り巻かれ、比丘教団に拝顔されて、コーサラ国王プラセーナジットの食事の会席の用意されたところへ近づいた。近づいてから、比丘教団のために手配されたまさにその席に坐った。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、仏を上首とする比丘教団が快的に着席されたのを知って、淨らかで妙なる主食と副食とによって）”とあり、これが「時を知らせた」の直後に来て「自らの手で召し上がらせ歓待した」という文へ続いて行くのである。これによって、上記拙稿への言及が必ずしも適切なものではなかったと知ると共に、その拙稿で予測した同一文は、逆に、上引のごときサンスクリット文であったことが分かる。

- 55) この語がかなり特殊なものであることは、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 194, col. 1, koṭṭamalla/koṭṭamallakaの項を参照すれば分るであろう。というのも、そこでは、用語の説明なしに、本文献「貧女の一灯」と *Avadānaśataka* のほぼ全ての用例箇所が指摘されたのみで、最後にただ一つ、“beggar”との意味が与えられているにすぎないからである。しかるに、正規のサンスクリットからすれば、この語は「要塞 (koṭṭa) の老人 (mallā, mallaka)」のような意味であるが、これがなぜ「乞食」に転義したかの背景は私に分らない。義浄訳は「乞児」。チベット訳も“mu lto ba”とするのは同じ理解である。しかるに、その後、*Div.(B)*との比較の必要に迫られて急據知ったことから、このkoṭṭamalla/koṭṭamallakaについて、以上の言及だけでは、全く不充分だということを知るに至った。というのも、『有部律』における当該箇所全体に限っては、そこでkoṭṭamallaとある場合であれkoṭṭamallakaとある場合であれ、それら全ては、今の場合を含めて例外なく、*Div.(B)*においては、kroḍa-mallakaとあることが分ったからである。なお、この語については、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 197, col. 2 の同項を参照されたい。それによれば、kroḍa-mallakaには、実名詞の場合と bahuvrīhiの場合との二通りあり、前者では、“a hollow(?) vessel” “begging bowl”的意味で、khaṇḍa-mallakaの方が正しい表記とされ、後者では、“one who has a hollow(?) vessel” 即ち “a beggar”であるとされている。今の場合には、勿論、後者の解釈の意味でなければならないが、もし、かかるEdgertonの見解が正しいとするならば、*Div.(B)*もしくは、これと類似の文献でkroḍa/khaṇḍa-mallakaとあるものが、『有部律』の当該箇所ではkoṭṭamalla/koṭṭamallakaと表記されている、とい

- うことになろうが、必ずしも Edgerton の見解が正しいとも言えぬようである。
- 56) *dakṣinā*の原義は、祭祀におけるバラモン祭官に対する「報酬」を意味したので、「報酬」と訳したこともあるが、この語が仏教に採用されて以降は、*dāna*（布施）とほとんど同義に用いられることが多いゆえ、「布施」とまず訳し、それがマジカルな力を有するものとしてそこに「功德」の力も含まれているようなニュアンスもあるので、本稿では統一的に「布施の功德」と訳した。なお、*dakṣinā*の語義については、拙稿「悪業払拭の儀式関連經典雜考」(VII)『駒沢短期大学研究紀要』第25号(1997年3月)、107-132頁、同(VIII)『駒沢短期大学研究紀要』第26(1998年3月)、91-113頁を参照されたい。
- 57) サンスクリット原典には“*viditvā*”とあるが、チベット訳には“*snyam du bsams nas*”とする。これは、前註28で指摘した状況と全く同じである。
- 58) 「作善主義」の話として見れば、ここが一つのピークであることは間違いない。私がかつて示した「作善主義の図」によって、今の話の場面を説明すると、(イ)がプラセーナジット、(ロ)が世尊、(ハ)がマハーカーシャバである。とすれば、*dakṣinīya*である世尊から*dakṣinā*の果報が返ってくるのはプラセーナジットに向ってでなければならない。その方向を明白に確定する言葉が、“*dakṣinām ādiśatu*”や“*dakṣinā ādiṣṭā*”などの表現である。義浄訳における「説呪願」や「説施願」がこのサンスクリット文の訳文にほかならない。しかるに、この「作善主義」の場面設定においてだれしもが予想していたであろう、プラセーナジットに対する返報の確定が、あろうことか、予想もしない無名の乞食だったところに、この場面のピークがあるわけである。なお、「呪願」と漢訳される意味での*dakṣinā*についての研究には、外菌幸一「廻施と呪願(*Dakṣinā*)」『伊原照蓮博士古稀記念論文集』(同記念会、1991年)、193-225頁(横)があるので、これに対する私のコメントを含む、後掲拙稿(後註65)、335-336頁、註42と共に、参照されたい。ところで、プラセーナジットはマハーカーシャバを(ハ)に指名して施食を行ったわけであるのに、この場面ではマハーカーシャバの名の出てこないことは、私には多少気になる。また、*dakṣinām ādiśatu*や*dakṣinā ādiṣṭā*は、生きている世尊として描かれる(ロ)であるときにのみ、(ロ)から(イ)への方向確定を世尊自らなすので「説呪願」や「説施願」と漢訳しうる事態となるというのが私の考えなのであるが、もう少し様々な場面を諸文献によって知れば、再考の余地があるかもしれない。
- 59) *kottā-mallaka*と同じように用いられる言葉で、これについては、前註55を参照されたい。
- 60) このフレーズに関するSchopen教授の見解、および、それに対する私の感想については、前掲本稿(1)(前註2)、458-460頁、前掲拙書評(前註13)を参照されたい。

- 61) 両校訂本共に“amātyair”とあるも、チベット訳に“de dag gis”とあるによって“tair”に改める。
- 62) この訳文に相当するサンスクリットは、両校訂本とも、“kim anenāparibhogam choritena”であるが、チベット訳は“kha zas 'di bor ba ci phan”であるから、下線の *aparibhogam* の a- は不用とみて、*anena paribhogam*として読んだ。
- 63) 「屋敷に立ち去られた」に相当する箇所のサンスクリットには、両校訂本とともに、“pradiṣṭah”とのみあり、私には無味不明なので、チベット訳の “khyim du song” に従って訳した。ただし、対応する *Div.* (B), p. 86, l. 27には“praviṣṭah”とあり、「屋敷」に当る語はないが、「〔王は都城に〕に入った。」との読みは可能となる。
- 64) この頌のサンスクリットとチベット訳と義浄訳とを、順次に示せば、次のとおりである。なお、*Div.*(B), p. 86, l. 28—p. 87, l. 2 は頌型を示さない。

hasty-aśva-ratha-pattiyāyino bhumjamānasya puram sanaigamam paśyasi//
 balam hi rūksikāyā alavaṇikāyāḥ kulmāsa-piṇḍikāyāḥ//
 glang po rta dang shing rta dpung bu chung//
 zhon nas grong khyer yul bcas 'khol byed pa//
 zan dron lan tshwa dag gis ma btab cing//
 snum bag med pa'i mthu ni yin par ltos//

「嚴備象馬車歩乗　於此国城自在食　王今不見縁何得　因施無塙米膏力」

サンスクリット中の下線部分が分らないが、一応チベット訳によって訳した。

- 65) ここには、拙稿「菩薩成仏論と捨身二譚」『駒沢短期大学研究紀要』第28号(2000年3月)、320頁に示した「常套句6」、および、それ以下のような文が省略されていると考えられる。ただし、後に気づいた *Div.*(B), p. 87, l. 16には、“pūrvavadyāvad”の代りに“sa”とあるのみなので、これを重視すれば、省略を想定する必要はないのかもしれない。

- 66) この語に対応するチベット訳には“rje'i sras”とあるが、私にはよく分らない。ただし、*Div.* (B), p. 87, l. 19には“ārya-putra”とあり、チベット訳とも一致するようなので、これを採るべきであろう。

- 67) 「そして」以下、ここに至る一文に対応するサンスクリットは“tatrāiva cānayena vyasanam *...āpanno 'lpa-paricchedah sah...*/tasya gr̥he dhana-jātam parikṣīṇam/”であり、チベット訳は“de de nyid du ma stes te shi bar gyur to// de chen (in P. ed., but ched in D. ed.) po mi bdog pa zhig pas de'i khyim gyi nor rnams zad pa”である。一応、両者を参照しながら、暫定的な訳文を与えておいたが、両者中には、それぞれ分らない箇所が含まれており、テキストを吟味してみなければならないところかもしれない。因みに、*Div.*(B), p. 87, ll. 20—21では、上掲のサンスクリット文中の * * の箇所が...āpannah/alpa-paricchedo 'sau

gr̥ha-patiḥ/”とされている。

- 68) この句のサンスクリット原文である“mamāpi tvam putrah”に相当するものがチベット訳中にはこのままの意味ではない。
- 69) この語に対し、Monier-Williams, *op. cit.*(前註32), p. 857, col. 3は、*Divyāvadāna*を出典として示した上で、“support (with food and clothes)”の訳語を与えているが、今はこれに従った。チベット訳は、“yogôdvahanam karoti”に当る箇所を“sbyar bar bya”と訳している。
- 70) 祭りの一種であることは明らかであるが、いかなることを催すものか、その具体的なことについて私の知ることはない。Monier-Williams, *op. cit.*(前註32), p. 609, col. 2、および、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 337, col. 1によっても、節目の祭りであることが分る以上のことはないようである。民間土着の祭りか。このチベット訳である“dus ston”について、張前掲辞典(前註32)、1272頁に“dus tshes nges can gyi dga' ston／節日宴会”（日時の決っている宴会）とあるによって、ここでは「節日祭」と内容も分らぬままに訳しておいた。
- 71) 「忙殺されるようになるだろう」と訳した箇所に対するサンスクリット原文は“vyagrā bhaviṣyati”、チベット訳は“brel bar 'gyur gyis”である。サンスクリット原文からの訳には自信がないので、ここでは便宜的にチベット訳に従って訳した。サンスクリット語のvyagrāおよびvyagrā bhavatiについては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), pp. 513—514参照。
- 72) この語も難しい語のようである。私は、チベット訳の対応語から「前に集まる」を「節日祭」の前夜祭と解して「前祝の集り」と訳した。なお、この語については、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 590, col. 2のsānu-kālamの項を参照されたい。項目の示し方から分るように副詞扱いである。
- 73) 「その息子は彼女を遠からざるところから見て」より以降ここに至るまでのサンスクリット原文は、両校訂本とも、“putrasya vistareṇa yad gr̥ha-patnyābhīhitam tat sarvam ākhyāya kathayati/ iyam mayā ātmīyā alavaṇikā kulmāsa-piṇḍikā ānītā/ etāṁ paribhūm̄kṣvēti/” (p. 87, l. 21—p. 88, l. 1) とあり、これは、「(彼女は)息子に居士の奥さんが述べたことを全て詳しく説明して、…」とその話を省略法に従って省こうとしたのかもしれないが、この場合は、その話を省略しては話の筋が分らなくなるので、なにかの手違いが書写したものにあつたのかもしれない。しかるに、チベット訳の方は、かかる省略法の痕跡さえ示さず、“khye'u des de rgyang mi ring ba zhig nas mthong nas des smras pa/yum zhim po cung zad ma mchis sam/des smras pa/bu de ring ni zan nar ma gang yin pa nyid kyang med do//yum ci ste lags/des bu la khyim bdag gi chung ma ji skad du zer ba de dag thams cad rgyas par bsnyad nas zan dron lan tshwas

ma btab pa 'di yang kho mo nyid kyis khyer te 'ongs kyis/bu 'di zo shig ces smras pa dang/" (D. ed., 167a4—5) とあるので、この箇所に関してはほぼこのチベット訳に従って訳した。しかるに、これと対応する *Div.* (B) には、“tena dāra-keṇa dūrata eva [sā] dr̄ṣṭā/sa kathayati/ambâsti kiṃcin mr̄ṣṭam mr̄ṣṭam/sā kathayati/putra yad eva pr̄atidaivasikam tad apy adya nāsti mayātmāno 'rthe 'lavaṇīkā kulmāṣa-piṇḍikā sādhitā tām aham gr̄hītvāgatā etam paribhunkṣvēti/” (p. 88, ll. 8—12) とあって、ほぼ上のチベット訳と一致するが、*Div.* (B) には、『有部律』のサンスクリットもチベット訳も共に示す、息子の母親が居士の奥さんに話す場面がなく、略省法がないのもそのためと考えられる。*Div.* (B) の上に示した引用の直前には「田 (ksetra)」がなく、これでは、母親は直接、屋敷へ行ったことになってしまうが、*Div.* (B) としてはそれでもよいのであろう。息子が母親を見るのは、『有部律』によれば「遠からざるところから (rgyang mi ring ba zhig nas, *adūrataḥ)」であるのに、*Div.* (B) によれば「遠くから (dūrataḥ)」であるが、それも、この場面の違いによるのであろうか。なお、チベット訳によって訳したこの箇所の本文中の「美味しいもの (zhim po)」と「普通の食べ物 (zan nar ma)」とは、*Div.* (B) のサンスクリットによれば、順次に“mr̄ṣṭam mr̄ṣṭam” “pr̄atidaivasika”であることが分るが、サンスクリット自体も語義に不明な点が残っているようである。

- 74) この位置に、義浄訳では「常法如是」という句があり、本来、ここに、“dharmatā hy eṣā”もしくはそれに準ずる句があったことを予測させるが、義浄訳以外の関連文献のいずれもそれを支持しない。
- 75) ここにもまた「福田」思想の強調が認められる。なお、義浄もこのeka-dakṣinīya を「唯…福田」と漢訳しているので、漢訳では、puṇya-kṣetraのみならず、dakṣinīya も「福田」と訳されうることの一例にこれもなるであろう。この件については、前註 4 を参照されたい。
- 76) この用語を含む前後の文章は、真実の「福田 (dakṣinīya)」に対する「作善」を勧めることによって、「作善主義」の素晴しさを強調しているのである。なお、sad-bhūta-dakṣinīyaは、*Div.* (B), p. 88, l. 18では、複合語ではなく、“sad-bhūte dakṣinīye”と示されている。
- 77) サンスクリットの両校訂本とも“gr̄hnīyat”とするが、*Div.* (B)により “pratigr̄hnīyat”と改める。「作善主義」において、(口)が(イ)の差し出したものを「受領」する場合に、その「受領」の行為は、ほぼ *prati-GRAH* に由来する語に決っているようだからである。ここで「受領者 (pratigr̄ahaka)」は「独観」であり、差し出すのは「貧乏人」であるが、「受領」して頂くという考え方は、(イ)が(口)の哀愍にすがっているという構造があるからにほかならない。

- 78) この語は、チベット訳にあるのみで、両校訂本にはない。ただし、*Div.(B)* には“*bhadra-mukha*”という語がある。
- 79) チベット訳“*des*”によって*tena*を補う。ただし、*Div.(B)* には“*tena*”とある。
- 80) チベット訳“*de'i tshe*”によって補う。
- 81) チベット訳は、この*vipāka*か、この直前の*vipakva*がないような形で訳されている。因みに、*Div.(B)* は*vipāka*の方がない。
- 82) 前註64を付した頌と全く同じもの。先の頌をいかなる意図で説いたかを明らかにする場面であるから当然といえば当然の結果である。また、この頌に関する諸文献の状況も先の場合と全く同様である。ただし、*Div.(B)* がやはり頌型を取らず散文扱いでありながら、前註64で下線を付した“*pattiyāyino*”が、この場合には、単に“*yāyino*”(*Div.(B)*, p. 89, l. 2) とのみなっていることに注意されたい。
- 83) このような場面の*vyākṛta*は、普通「授記」と漢訳されることが多いと思うが、義浄はこの箇所ではこの語を特に訳出していない。私は本稿でこの語を統一して「予言された」と訳したが、この場面ではとりわけ適切でない。過去についての話に「予言」という言い方はあまりしないだろうからである。ともあれ、その原義は、行為の連鎖 (*karma-ploti*) について、世尊以外のだれも知らないようなことを、世尊が初めて「明確にする (*vy-ā-KR*)」という事態を指していると考えられる。
- 84) 前註17で示唆したのと同文の省略が意図されている。ただし、*Div.(B)*, p. 89, ll. 9—11では、全く省略法が採られることなく、“*samdarśayati samādāpayati samuttejayati sampraharsayaty aneka-paryāyena dharmyayā kathayā samdarśya samādāpya samuttejya sampraharsya*”なる文が示されており、後で気づいたことであるが、この事情は、先の前註17の場合もほぼ同じなので、先の場合も*Div.(B)*, p. 80, ll. 20—21によって、その省略文を補うことができる。この*Div.(B)* と『有部律』との関係だけから考えると、後者は前者のような形態を知悉していて省略法を用いたとも推測することができる。しかし、義浄訳が、省略法も必要としない全く簡古なスタイルであることは先の場合と同じなので、義浄訳まで考慮に入れると事は面倒になると予感せざるをえない。
- 85) カギカッコ内は、チベット訳に“*pus mo gyas pa'i lha nga sa la btsugs te/bcom ldan 'das gang na ba de logs su thal mo sbyar ba btud nas*”(D. ed., 167b6—7) とあるによって訳したが、他のいずれの関連文献もこの文のあったことを支持しない。
- 86) この語については、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 203, col. 1の同項を参照されたい。なお、*Div.(B)*, p. 89, l. 21は、“*kroḍa-mallakena*”とするが、前註55で指摘したごとく、『有部律』の当該箇所では、*kroḍa-mallaka*の代りに用いられる *koṭṭa-mallaka*は全て**bahuvrīhi**としての「乞食」しか指さないので、この解釈に

よるこの*Div.*(B)の意味は「乞食として」という意味にしかならないであろうが、この箇所は「物乞い」の手段を意味しなければおかしいので、やはり物乞いの用器の形状を含意した実名詞でなければならないと思う。確かに、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 107, col. 2のkroda-mallakaの項では、これを実名詞の側の例とし、この『有部律』の例を、krodaがkhandaへ改められるべき根拠にさえされているのであるが、『有部律』のこのkhaṇḍa-mallakaは、他のbahuvrīhiで用いられる多くのkoṭṭa-mallaka (=kroda-mallaka) とは区別されて、実名詞として用いられていることに注意しなければならないことでは、やはり同じであると思う。

- 87) *Div.* (B) はmahā-śabdaの語を有しない。
- 88) 前註86の場合とサンスクリット語は同じであったと思われるにもかかわらず、チベット訳は、前者では、“rdza'i chag ngum zhig”であったのに対して、ここでは“snod gyo ral”と異った訳語を用いていることに注意されたい。
- 89) サンスクリット本には“nipatya”とあるが、「着けて」とは、チベット訳の“gtugs te”によって訳したものである。
- 90) 一応訳してはおいたが、「カピラヴァストゥ」以下ここまで、サンスクリットの両校訂本に、“Kapilavastu nagaram Rāhulabhadraḥ kumāraḥ evam mamāpi Śāriputra-Maudgalyāyanāv agra-yugam bhadra-yugam syād Ānando bhikṣur upasthāyikaḥ Śuddhodanaḥ pitā mātā Mahāmāyā Kapilavastu nagaram”があり、チベット訳もこれを支持するが、*Div.*(B), p. 90, l. 8の相当箇所には、上引のサンスクリット文がない。ない方がより古い形を示しているのではないかと思われる所以、念のため、注意を喚起しておくまである。因みに『有部律』中では最も古い義浄訳では、上引のサンスクリット文のない*Div.*(B)の方にむしろ一致し、実際には*Div.*(B)よりも更に簡古なスタイルを示しているので、以下に引けば、「如、釈迦佛、百歳之時、成無上覺、如、舍利弗・大目連、侍立左右前後、善賢相應、阿難陀苾芻、而為侍者、父名淨飯、母号摩耶、城名劫比羅、賢子羅怙羅。我當來有如是弟子父母國城子息。」(55頁下) とある。ただ、これだけの記述の後に、以下は、遺骨の分配のことについて話は移るのである。
- 91) parinirvāsyatiについては、前掲拙稿(前註19)、66頁の註39、40、41の付された箇所、および、86–88頁の同上註を参照されたい。たとえ、その類語がpari-nir-VĀという語根の場合であっても、その原義をpari-nir-VR(離脱する)に求めるという見解はここでも決して改めてはいないが、しかし、この話では、次の「灯が消える ((pari-)nir-VĀ)」という意味と不可分なものであるから、そこに最小限、同じ意味を保存しておかなければならぬ。parinirvāti/^vāyati/^vāpayatiについては、Edgerton, *op. cit.*, p. 325, col. 2の同項を参照して頂きたいが、私は、ここで、使役的な形態をも含めて、最大公約数的に、多少の無理を承知で、「消滅する」

で統一的に訳しておくことにした。しかし、「消滅する」とはいっても、これは、煩惱や肉体的穢れの消滅をいっているだけで、存在の完全な消滅は意味しておらず、大乗仏教の「成仏」と同じように、釈尊の靈魂は「成仏」して永遠に存在すると考えられていたに違いない。それゆえ、こここの『有部律』も、遺骨を分配した後で肉体が「完全に消滅する」としても少しもおかしいことはないと考えていたであろう。このように、靈魂が永遠に存在し焼え続けるとの裏の意味を考慮しておかなければ、次の話で「灯が消える」ことがマイナスで「灯が焼え続ける」ことがプラスであるとはなかなか考え難いことになるのではないかと思われる。私が「成仏」とは「解脱思想」にはかならないというのは、「成仏」が煩惱や肉体的穢れを離れた釈尊の靈魂の永続性の獲得をもともと指していたに違いないと思っているからなのである。「成仏」と「解脱思想」については、既に述べたので、本稿(1)(前註2)、450-458頁を参照されたい。ところで、義淨は、「分骨」→「涅槃」という順序を、「成仏」よりは「死」に近いと考えているためか、その順序を逆にして、「釈迦世尊、入般涅槃、分分身界、碎為舍利。」(55頁下)と漢訳している。もっとも、この義淨訳の伝える順序は、『大般涅槃經(Mahāparinibbāna-suttanta, Mahāparinirvāna-sūtra)』に近いから、義淨が訳し変えたのではなく、そういう形態の段階の写本もありえたとの可能性も残るであろう。

- 92) これは使役形をとっているが、「消滅する」の訳語のままでは敢えて使役にする必要もないでの、特に区別はしなかった。
- 93) このparinirvāṇaは、pari-nir-VRではなく、やはり、pari-nir-VĀで理解されていたのだと思う。チベット訳は、dīpaが「死滅する」の意に端的に理解し表現して“shi(死)”としているわけである。
- 94) pratisamlīnaの訳に関しては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 370, col. 2による。因みにチベット訳は“nang du yang dag...bzhag pa”である。
- 95) この語の後半に当る部分が写本では欠損しているらしいが、両校訂本とも“upasthāpakah”としているものの、これは「侍者」の通常のサンスクリットに従つて“upasthāyakah”か“upasthāyikah”とすべきである。単純な誤植か。Div.(B), p. 90, l. 13はupasthāyakahを支持している。
- 96) Div. (B), p. 90, l. 15は、この両語を複合語とはみず、“āloke śayyām”とする。
- 97) śayyāmと結んで「寝る、横臥す」を意味するkalpayatiについては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 173, col. 1を参照のこと。なお、Div. (B), p. 90, l. 15は未来形を探らず、kalpayantiとしており、この方がよいとは思うものの敢えて訂正はない。
- 98) ここでも使役形であるが敢えて訳しえない。チベット訳は、ここでは、自動詞のshiを探らずに他動詞gsod paの未来形を用いて、使役形願望法1人称をでき

るだけ示そうとしたのかもしれない。

- 99) 「〔消滅することは〕（できなかった）」以下ここに至るまでの亀甲カギでくくられた文に対応するサンスクリットは両校訂本には欠落している。チベット訳にはあるゆえ、それによって補った。なお、*Div. (B)*, p. 90, ll. 18—23 には、対応サンスクリットが保たれているので、ここに、それを示せば、“nirvāpayitum/tatra Bhagavān āyuṣmantam Ānandam āmantrayate/kim etad Ānandēti/sa kathayati/Bhagavan mama buddhir utpannā asthānam anavakāśo yad Buddhā Bhagavanta āloke śayyām kalpayanti yannv aham dīpam nirvāpayeyam iti, so 'ham hastena nirvāpayitum ārabdho na śaknomi tataś cīvara-karṇikena tato vyajanena tathāpi na śaknomi”である。
- 100) vairambhaについては、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 511, col. 2 を参照のこと。ただし、*Div. (B)*, p. 90, l. 24 ではVairambhakaとされている。
- 101) cittābhisaṃskāra を単に「心の意欲」とのみ理解するだけでよい今は私に疑問である。「成仏」の根拠を踏まえた「菩提心」のごとき靈魂の力が予測されているのではないかと思われる。いずれにせよ、神秘的な「内在主義」の強調がここには認められるのである。
- 102) 「この女性」と訳したサンスクリット原語は“dārikā”という名実ともに女性を示す女性名詞である。これを主語とした主文を、サンスクリットとチベット訳との順で示せば、“bhaviṣyat asau dārikā.....samyak-saṃbuddhah”と“bu mo 'di ni.....yang dag par rdzogs pa'i sangs rgyas.....r 'gyur”で両者に相違はない。また、この際、とりわけ重要なサンスクリット文についても、*Div.(B)*, p. 90, ll. 27—28は全くの同文を示す。しかも、このサンスクリット文によって直ちに明白となるのは、このような通俗的な「無記」の律文献では、「女性」が「成仏」(男)するというような表現は、いとも簡単になされうるということである。しかし、この話が「女人成仏」の重要な典拠として用いられた例を、私は寡聞にしてあまり聞いたことがないが、それよりも「女人成仏」が説かれているからといって決して平等思想が説かれているわけではないことに充分配慮しなければならない。
- 103) 以上で、*Div.(B)*の方は終了する。ただし、その章末には、更に、「世尊が以上のことをお話になると、それらの比丘たちは、世尊の説かれたことを喜び、心が充されたのであった。以上、『吉祥ディヴィヤーヴァダーナ』における「都会の清掃婦の譚」完了。」という文言が認められている。
- 104) この間に、両校訂本は“śirasā(頭によって)”なる語を有するも、この対応語はチベット訳にもなく、文脈上も不要とみて省く。
- 105) pravāritaの語義については、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 385の1 pravārayati の項を参照されたい。チベット訳は“bstabs”である。なにゆえ、都会の清掃婦たる

女性に布施を差し出すのかといえば、もはや言う必要もないであろうが、彼女の「成仏」が予言されたことによって、彼女自身がここで勝れた(口)の「福田」たることが証明されたので、金持のバラモンや居士である(イ)の「在家菩薩」が、(口)の今や「出家菩薩」ともいうべき未来の「仏」に対して「未来の功德を考慮」し「作善」に勤しもうとしているからにはかならない。

106) ここに“śirasi”があること、前註104の場合とほぼ同じ。ここでもないものとして扱ったが、あるいは、この語には、それ自体に意味はなく、直前の名詞の格を明らかにするだけのような働きがあるのかもしれない。

107) gambhīraより、ここに至るまでの類似の文をもつ重要文献として、Dutt ed., p. 92, n. 1 は、*Divyāvadāna*, p. 492, *Majjhima-Nikāya*, Vol. I, p. 167 を指示する。後者の現代語訳については、片山一良訳『中部（マッジマニカーヤ）根本五十経篇』II（パーリ仏典、第1期2、大蔵出版、1998年）、「聖求経」、47頁を参照のこと。また、前掲拙書（前註4）、707—708頁、註1、2も参照されたい。

108) 以上、「作善」の推奨の文脈の中で、善友に対するsevitavya, bhajitavya, par-yupāsitavyaの三連語で示される行為が極めて重視され強調されていることが分るであろう。その意味で、この三連語は、私が「崇敬の四連語」と称しているものと同じような働きを担わされていると考えられる。語根に似たところはないが、意味上において類似性のあると思われる「崇敬の四連語」については、前掲拙稿（前註5）、280—266頁を参考されたい。^{補注(17)}

109) 以上のカギカッコ内の訳文に相当するサンスクリット文は、両校訂本にないが、チベット訳によって補ったものである。仮りに後代の挿入だったとしても、上註で指摘した三連語が含まれており、上の文があれば、これもあった方がよいと思われる所以、上の文と同時に挿入されたものが、ここでは欠落してしまったのだと見做したい。

110) 両校訂本とも、ここに“cīvara-karṇakena”とするが、cīvara-karṇikenaの誤植と見做す。

111) 両校訂本とも“ye”としているが、チベット訳は関係代名詞のあることを示さず、これに位置上対応する語が“gzhan”となっているので、あるいはanyeだったのかもしれない。

(2001年7月7日)

[お詫び] 本稿執筆については、とりわけ時間がなく、そのために、主な文献に限定して、とにかく訳し進めることを先行させた結果、註記にとりかかった、しかも後半になってから、等閑に付せない重要な相違や事柄に気づくに至ったため、註記に統一がないことに加えて、後で改めた訳語のせいで、訳文中にも不一致や誤りが残っていることが危惧されるが、御海容を乞いたい。

〔補注〕 (1)「〔一方、〕門衛の人」以下ここまでに至る文に相当するサンスクリットが*Div.(B)*, p. 81, l. 14において欠落している。 (2)「ないし、」以下の亀甲カギ内の省略された文は、*Div.(B)*, p. 81, ll. 16—23では、省略されずに全て示されているので参照されたい。 (3)対応する*Div.(B)*, p. 82, l. 9には、anukampāの代りにanugrahaとある。チベット訳snnying rjeは前者を支持するが、次註の表現を考慮すれば後者も捨て難い。 (4)サンスクリットは“anugrahah kartavyah”で、チベット訳は“gzung bar bya”である。この間の文が前註の意を受けて具体的に貧しき人を求めている以上、前註の場合のanukampāかanugrahaかに従って、両者が一致した用語に改められた方が合理的かもしれない。*Div.(B)*, p. 82, l. 9とl. 10とがanugrahaに統一されていることには、かかる意図が反映されていると考えられる。 (5)「このような」に相当するサンスクリット文はないが、チベット訳に“di lta bu'i”とあるのによってかく訳した。しかるに*Div.(B)*, p. 82, ll. 16には、“evam-rūpā”とあって、チベット訳相当のサンスクリット文の存在を支持する。 (6)両校訂本とも“tasmād”とするが、*Div.(B)*, p. 83, l. 18には“kasmād”とあり、これの方がチベット訳の“ci'i phyir”とは合致する。しかるに、前者に対し、後者は反語表現ゆえ、前者の“vā dadāmi”に当る箇所を“na dadāmi (mi gtang)”としている。 (7)乞食の席に拘泥しすぎてvrddhāntaをかく訳してしまったが、過剰な訳で誤りのようである。一般的には、教団において最年長者の坐る席を指すらしい。 (8)「彼はその〔子供〕」以下ここまでに対応する*Div.(B)*は*ibid.*, p. 87, ll. 22—24であるが、そこでは、子供に対してではなく、子供の母親に対して語るようになっており、それに伴って語る内容にも多少の相違がある。 (9)なお、そのサンスクリット文は、省略法を示さない*Div.(B)*, p. 80, l. 22によって確認される。 (10)また、この省略されたサンスクリット文は、省略法を示さない*Div.(B)*, p. 81, ll. 2—11によって回収される。 (11)また、この訂正は*Div.(B)*, p. 83, l. 1によても確認される。 (12)因みに、対応する*Div.(B)*, p. 83, l. 3には“cittam abhiprasādayanti”とある。 (13)因みに、*Div.(B)*, p. 83, l. 5も、単数扱いではあるが、この語のあったことを支持する。 (14)しかるに、私はparibhogaが「食べもの」に当るように読んだつもりだったのだが、無理なようである。a-を保有し、「享受されずにこれが放捨ててなんの益かあらん」の意に解すべきなのかもしれない。 (15)なお、*Div.(B)*の同じ箇所で、mahatに対応する語はpaṭu(聰明な)とされている。 (16)しかるに、その後知ったところによれば、Jäschke, *A Tib.-Eng. Dic.*, p. 180, col. 2にrje srasに対して“a term of address”とあり、Monier-Williams, *op. cit.*(前註32)、p. 152, col. 2にārya-putraに対して“designation of husband by his wife”とがあるので、現行本をārya-putraに改めるべきである。 (17)なお、三連語中のbhajitavyaについては、パーリ語のbhajitabba参照。

(2001年8月22日)